

令和2年度

砂川市教育委員会事務の管理及び執行の状況報告書
(令和元年度事業分)

令和2年11月

砂川市教育委員会

目 次

はじめに	P1
I 教育委員会の活動状況について	
（1）教育委員会とは	P2
（2）教育委員会の構成	P2
（3）教育委員会会議の開催状況	P3～15
（4）教育長・教育委員の主な活動状況	P16
（5）教育委員会規則の制定状況	P17
II 事務の管理及び執行の状況の点検・評価について	
（1）学校教育	P18～31
（2）生涯学習	P32～38
（3）青少年教育	P39～45
（4）スポーツ	P46～48
（5）芸術・文化・文化財	P49～52
III 外部評価会議開催状況について	
（1）外部評価委員の構成	P53
（2）外部評価会議の開催状況	P53
（3）外部評価会議設置要綱	P54～55

～はじめに～

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条では、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、作成した報告書を議会に提出するとともに公表することが義務付けられ、その際、客観性を確保する観点から、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

現在、砂川市では、平成23年度から令和2年度までの10ヵ年計画である「砂川市第6期総合計画」に基づいた行政運営を行っており、あわせて本市教育委員会におきましても、「砂川市教育目標」を定め「砂川市教育推進計画」を策定した中で計画的な教育行政の推進を図っています。

これらを踏まえ、教育に関する課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、令和元年度に実施した事業について、「砂川市教育委員会事務の管理及び執行の状況報告書」を作成し公表するものであり、この報告書を通じて各事業の効果の検証や改善を図りながら、教育施策を着実に推進してまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年11月

砂川市教育委員会

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員会とは

教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長と委員をもって構成され、生涯学習、学校教育、青少年教育、スポーツ、芸術・文化・文化財等に関する事務の管理執行及び本市教育行政に係る基本方針の策定、教育関係の規則の制定など、様々な案件について審議・決定をしています。

(2) 教育委員会の構成

教育委員会は、教育長と4名の委員で構成されており、その任期は法律によって教育長が3年、委員が4年（いずれも再任可能）となっています。

なお、教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するとともに、委員の内からあらかじめ教育長職務代理者を指名します。

(令和元年10月1日現在)

役職名	氏名	就任年月日（最初の就任年月日）
教育長	高橋 豊	平成31年4月1日 2期目 (H28. 4. 1)
教育長職務代理者	皆上 嘉代	平成28年10月1日 1期目 (H28. 10. 1)
委員	中村 吉宏	平成30年10月28日 3期目 (H22. 10. 28)
委員	住 亮太郎	令和元年10月1日 2期目 (H27. 10. 1)
委員	平間 芳樹	平成29年10月1日 1期目 (H29. 10. 1)

(令和2年10月1日現在)

役職名	氏名	就任年月日（最初の就任年月日）
教育長	高橋 豊	平成31年4月1日 2期目 (H28. 4. 1)
教育長職務代理者	平間 芳樹	平成29年10月1日 1期目 (H29. 10. 1)
委員	中村 吉宏	平成30年10月28日 3期目 (H22. 10. 28)
委員	住 亮太郎	令和元年10月1日 2期目 (H27. 10. 1)
委員	皆上 嘉代	令和2年10月1日 2期目 (H28. 10. 1)

(3) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則公開により毎月1回定例で開催するほか、必要に応じて臨時で開催します。

会議では、教育長及び4名の委員が、教育に関する様々な案件について審議・決定を行っており、令和元年度は、定例で12回の会議を開催しました。

平成 31. 4. 24 第 4 回 定例会	<p>[報告]</p> <ul style="list-style-type: none">○前回会議録承認○教育長報告<ul style="list-style-type: none">・平成 31 年度空知管内市町教育委員会教育委員会会議について、他 3 件○所管業務報告及び今後の行事予定について<ul style="list-style-type: none">(学務課)<ul style="list-style-type: none">・学校職員辞令交付式について・小中学校の入学式について・砂川市立小中学校の現況について・平成 30 年度学校評議員に係る報告について・平成 31 年度学校評議員の委嘱について・区域外通学・指定校変更許可要領について・平成 31 年度全国学力・学習状況調査について・高等学校入学状況について・砂川高等学校の3間口復活を求める要望行動について・公立高等学校配置計画地域別検討協議会について・今後の行事予定について(社会教育課)<ul style="list-style-type: none">・平成 31 年度「砂川市校外生活の心得」について・平成 31 年度放課後子ども教室運営委員の委嘱について・今後の行事予定について(公民館)<ul style="list-style-type: none">・公民館開館時間の変更について・今後の行事予定について(図書館)<ul style="list-style-type: none">・今後の行事予定について(スポーツ振興課)<ul style="list-style-type: none">・今後の行事予定について(学校給食センター)<ul style="list-style-type: none">・平成 31 年度第 1 回栄養教諭等の学校訪問について
---------------------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャリン子春体験塾（春をさがそう）について ・「学び体験教室」親子であそぼうについて ・今後の行事予定について (公民館) ・今後の行事予定について (図書館) ・学校における「出張おはなし会」について ・ジャリンバ文庫贈呈式について ・朗読ボランティア育成研修会について ・今後の行事予定について (スポーツ振興課) ・北海道B & G地域海洋センター連絡協議会役員会及び総会について ・今後の行事予定について (学校給食センター) ・平成30年度学校給食費決算について ・第1回砂川市学校給食センター運営委員会の開催について ・令和元年度第3回栄養教諭等の学校訪問について ○寄附採納について ○教育委員会職員人事について [議案] ○砂川市社会教育委員の委嘱について [協議案] ○市立小中学校の適正規模・適正配置の検討及び説明について [その他] ○教育委員会における受動喫煙の防止について
<p>令和元. 7.24 第7回 定例会</p>	<ul style="list-style-type: none"> [報告] ○前回会議録承認 ○教育長報告 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度第2回空知管内市町教育委員会教育長会議について、 他2件 ○所管業務報告及び今後の行事予定について (学務課) <ul style="list-style-type: none"> ・一斉配信メールの登録状況について ・熊の目撃情報に係る対応について ・第2回学校運営協議会準備検討委員会について ・第7回中空知管内教育委員研修会について ・砂川高校の説明会について

	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会について ・市内通学路に係る緊急合同点検について ・小学校の教科用図書採択について ・中体連全道大会について ・寄附採納について ・今後の行事予定について (社会教育課) ・社会教育委員活動報告書伝達式について ・国際交流ふれあい in 砂川 I について ・善行青少年表彰状授与式について ・今後の行事予定について (公民館) ・郷土資料室特別展「砂川の俳句」について ・公民館講座について ・今後の行事予定について (図書館) ・今後の行事予定について (スポーツ振興課) ・第32回アメニティ・タウンすながわマラソン大会について (学校給食センター) ・今後の行事予定について <p>○不登校児童生徒の状況について<非公開></p> <p>[議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○砂川市立学校の部活動の在り方に関する方針について ○人事について ○砂川市第7期総合計画に係る事務事業について
<p>令和元. 8.29 第8回 定例会</p>	<p>[報告]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○前回会議録承認 ○教育長報告 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度北海道公立学校校長採用候補者について、他1件 (学務課) ・教職員市内視察研修について ・砂川市立小中学校適正配置検討委員会について ・北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会について ・中体連全道大会の出場結果について ・北海道吹奏楽コンクール全道大会の出場について ・寄附採納について

	<p>(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジャリン子夏祭り 2019 について ・子ども職場体験活動・夏季について ・ジャリン子防災キャンプについて <p>(公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館教室について <p>(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館おたのしみ会・夏について <p>(スポーツ振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B & G 北海道ブロック・スポーツ交流交歓会について ・砂川市・赤穂市友好親善スポーツ交流事業（剣道）について <p>(学校給食センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の供給状況について ・学校給食費未納状況について <p>(各課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の行事予定について <p>○議会報告</p> <p>○平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査結果等について <非公開></p> <p>○北光小学校プール上屋シートの破損について</p> <p>[議案]</p> <p>○小学校教科用図書採択について<非公開></p> <p>○砂川高校支援事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について</p> <p>○砂川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について</p> <p>○令和元年度教育費補正予算について</p> <p>○砂川市スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>○砂川市第7期総合計画に係る事務事業について</p>
<p>令和元. 9.25 第9回 定例会</p>	<p>[報告]</p> <p>○前回会議録承認</p> <p>○教育長報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育長職務代理者の指名について、他1件 <p>(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂川市立小中学校適正配置計画検討委員会について ・学校の休校等について <ol style="list-style-type: none"> ① 熊の目撃情報に係る集団下校等について ② 北光小学校の臨時休校について

	<ul style="list-style-type: none"> ・砂川高等学校について <ul style="list-style-type: none"> ① 令和2年度砂川高等学校の募集学級数について ② 砂川高等学校の説明会について ・「砂川市教育の日」関連行事について ・北海道吹奏楽コンクール全道大会の出場結果について ・寄附採納について ・今後の行事予定について (社会教育課) ・秋のあいさつ運動強調週間について (図書館) ・蔵書点検について (スポーツ振興課) ・はまなす国体開催記念第30回北海道中学生剣道錬成大会について ○議会報告 ○小中学生の学力の状況について<非公開> [議案] ○教育委員会職員人事について ○砂川市立学校における働き方改革行動計画の一部改正について
<p>令和元. 10.23 第10回 定例会</p>	<ul style="list-style-type: none"> [報告] ○前回会議録承認 ○教育長報告 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 空知管内公立小中学校教職員人事推進会議について、 他1件 (学務課) ・砂川市立小中学校適正配置計画検討委員会について ・教育委員会意見交換会について ・令和2年度学齢児童数について ・学校の学年閉鎖について <ul style="list-style-type: none"> ① 砂川中学校の学年閉鎖について ② 石山中学校の学年閉鎖について ・一般教職員の人事面接について ・第61回小・中・高校合同音楽会について ・スキー学習について ・全道における教科用図書の採択結果について ・砂川市教育目標に係るアンケートについて ・寄附採納について ・今後の行事予定について

	<p>(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋のあいさつ運動強調週間における参加団体及び参加者数について ・生涯学習市民の集い「いってみよう やってみよう 2019」について ・ジャリン子ハロウィーン 2019 について <p>(公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 52 回砂川市民文化祭について <p>(スポーツ振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全道大会への出場と結果について ・ゆったりノルディックウォーキング教室について <p>(学校給食センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食調理業務依頼について <p>○不登校児童生徒の状況について<非公開></p> <p>[議案]</p> <p>○教育長及び教育委員の学校訪問について</p>
<p>令和元. 11.26 第 11 回 定例会</p>	<p>[報告]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○前回会議録承認 ○教育長報告 ・第 16 回 B & G 全国教育長会議について、他 1 件 <p>(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂川市立小中学校適正配置計画検討委員会について ・石山中学校公開研究会について ・放課後学習サポート事業の一般公開について ・砂川市書道美術作品展について ・教職員人事に係る第 1 次協議について ・コミュニティ・スクール説明会について ・寄附採納について ・砂川市第 7 期総合計画の策定経過について ・今後の行事予定について <p>(公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙袋ランタン&あかりフェスタについて ・郷土資料室特別展「砂川物語パートⅢ」について ・公民館教室について <p>(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館おたのしみ会・秋について ・大人のおはなし会について ・図書館リサイクル市について

	<p>(スポーツ振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国大会への出場と結果について ・ 第 23 回 B & G 会長杯テニポン大会について ・ 屋外体育施設の開放事業について <p>(学校給食センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食調理業務依頼について ・ 学校給食費未納への取組について <p>○ 議会報告</p> <p>○ 教育委員会事務事業外部評価会議について</p> <p>○ 砂川市教育目標について</p> <p>[議案]</p> <p>○ 砂川市と上砂川町における学校給食に係る事務の委託に関する規約の制定について</p> <p>○ 公民館の臨時休館について</p> <p>○ 砂川市体育施設の使用時間の変更について</p>
<p>令和元. 12.19 第 12 回 定例会</p>	<p>[報告]</p> <p>○ 前回会議録承認</p> <p>○ 教育長報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度第 3 回空知管内市町教育委員会教育長会議について、他 2 件 <p>(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 砂川市総合教育会議について ・ 砂川市立小中学校適正配置計画検討委員会について ・ 「砂川市教育の日」関連行事の結果について ・ 砂川市仲間づくり「子ども会議」の開催について ・ 全道大会への出場と結果について ・ インフルエンザ様疾患による学年・学級閉鎖について ・ コミュニティ・スクール説明会のアンケート結果について ・ 寄附採納について ・ 今後の行事予定について <p>(公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふちスキルアップ塾について <p>○ 議会報告</p> <p>○ 市立学校における個人情報の取扱いについて<非公開></p> <p>[議案]</p> <p>○ 砂川市教育実践表彰審査会審査員の指名について</p> <p>○ 平成 30 年度砂川市教育委員会事務の管理及び執行の状況報告書について</p>

<p>令和2. 1.23 第1回 定例会</p>	<p>[報告]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○前回会議録承認 ○教育長報告 <ul style="list-style-type: none"> ・校長会議について (学務課) ・小学校新1年生の予定数について ・令和2年度全国学力・学習状況調査について ・中体連全道大会出場について ・寄附採納について ・「スマホアンケート」の調査結果について ・今後の行事予定について (社会教育課) ・子ども職場体験活動・冬季について ・第72回砂川市成人式について ・プログラミング体験教室について (公民館) ・公民館教室について (図書館) ・子ども手づくり絵本教室について (スポーツ振興課) ・歩くスキーコースの開設について ・親子わいわいすぽーつらんどⅠについて (学校給食センター) ・学校給食の供給状況について ・学校給食費収納状況について ○砂川市立小中学校適正配置計画策定に関する提言書について ○いじめアンケートに係る集計結果について<非公開> ○不登校児童生徒の状況について<非公開> <p>[議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度砂川市教育実践方針について ○令和元年度砂川市教育実践表彰について ○教育委員会職員人事について ○市内小・中学校及び砂川高校卒業式への出席について
<p>令和2. 2.21 第2回 定例会</p>	<p>[報告]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○前回会議録承認 ○教育長報告 <ul style="list-style-type: none"> ・中空知教育長会2月懇談会について (学務課)

<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度新入学児童生徒数について ・体罰に係る実態把握について ・平成31（令和元）年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析について ・令和2年度公立高等学校入試出願状況について ・一般教職員人事に係る第2次協議について ・インフルエンザ様疾患による学年閉鎖状況について ・寄附採納について ・今後の行事予定について （社会教育課） ・国際交流ふれあい in 砂川Ⅱについて ・ジャリン子冬体験塾について ・砂川市少年の主張大会について （スポーツ振興課） ・歩くスキー教室について ・海洋センター敷地内で発生した車両ガソリントank破損事故について ○議会報告 ○第3回学校給食センター運営委員会の開催について ○市内小学校の事故報告について<非公開> [議案] ○令和2年度 砂川市教育行政執行方針について ○令和元年度教育費3月補正予算について<非公開> ○令和2年度教育費予算について<非公開> ○令和2年度砂川市教育委員会実施計画について ○砂川市と奈井江町における学校給食に係る事務の委託に関する規約の制定について ○砂川市と浦臼町における学校給食に係る事務の委託に関する規約の制定について ○砂川市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について ○砂川市特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について ○砂川市立学校の学校運営協議会に関する規則の制定について ○市内小・中学校及び砂川高校入学式への出席について ○市立小中学校適正配置の計画策定について [その他] ○新型コロナウイルスに関連した感染症対策について

<p>令和2. 3.24 第3回 定例会</p>	<p>[報告]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○前回会議録承認 ○教育長報告 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応について、他3件 (学務課) ・新型コロナウイルス感染症への対応について <ul style="list-style-type: none"> ① 市内小中学校の卒業式等について ② 令和2年度全国学力・学習状況調査等について ・インフルエンザ様疾患による学年閉鎖状況について ・寄附採納について ・今後の行事予定について (社会教育課) ・新型コロナウイルス感染症への対応について (公民館) ・新型コロナウイルス感染症への対応について (図書館) ・新型コロナウイルス感染症への対応について (スポーツ振興課) ・新型コロナウイルス感染症への対応について ・新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う全国大会の中止について ・歩くスキーコースの閉鎖について (学校給食センター) ・学校給食事業共同化協定書調印式について ・1学期の給食開始予定について ○議会報告 <p>[議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度学校教職員人事及び教育委員会職員人事について ○令和2年度砂川市立学校職員辞令交付式について ○砂川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ○砂川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について ○砂川市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について ○砂川市立学校の学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則の制定について ○砂川市立学校教員住宅家賃等補助金交付要綱の制定について ○砂川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する訓令の制定について ○砂川市学校運営協議会準備検討委員会設置要綱を廃止する訓令
--------------------------------------	---

	<p>の制定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○砂川市青少年指導センター設置及び運営に関する要綱の一部改正について ○新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間等における砂川市立学校職員の在宅勤務実施要領の制定について ○令和2年度学校運営協議会の設置校に係る指定について ○砂川市立小中学校適正規模・適正配置に係わる計画の策定について
--	--

(4) 教育長・教育委員の主な活動状況

令和元年度に教育長・教育委員が行った主な活動は次のとおりです。

平成 31 年 4 月	学校職員辞令交付式	
平成 31 年 4 月	市立小中学校入学式	
令和元年 5 月	市立小学校運動会	
令和元年 7 月	第 7 回中空知管内教育委員研修会	芦別市
令和元年 7 月	第 56 回北海道市町村教育委員研修会	札幌市
令和元年 8 月	令和元年度北海道都市教育委員会連絡協議会 定期総会	函館市
令和元年 8 月 ～12 月	砂川市立小中学校適正配置計画検討委員会	
令和元年 11 月	教育長・教育委員学校訪問	
適宜	教育現場の視察	
適宜	教育関連行事への参加	

(5) 教育委員会規則の制定状況

令和元年度に教育委員会会議において制定された規則は、次のとおりです。

規 則 名	公布年月日	施行年月日
砂川市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (H31 教育委員会規則第2号) ・条文の適正化について	平成31年4月24日	平成31年4月24日
砂川市立小学校、中学校通学区域規則の一部を改正する規則 (H31 教育委員会規則第3号) ・条文の適正化について	平成31年4月24日	平成31年4月24日
砂川市立学校の学校運営協議会に関する規則 (R元 教育委員会規則第4号) ・協議会設置に関し必要事項の設定について	令和2年3月13日	令和2年4月1日
砂川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 (R元 教育委員会規則第5号) ・事務分掌表の改正について	令和2年3月26日	令和2年4月1日
砂川市立学校管理規則の一部を改正する規則 (R元 教育委員会規則第6号) ・教育職員の在校等上限時間数の規定及び学校休業日の設定について	令和2年3月26日	令和2年4月1日
砂川市立学校の学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則 (R元 教育委員会規則第7号) ・条文の適正化について	令和2年3月26日	令和2年4月1日

Ⅱ 事務の管理及び執行の状況の点検・評価について

(事業評価)

目的達成度の5段階評価

5：十分にできている 4：できている 3：ほぼできている

2：あまりできていない 1：できていない

(1) 学校教育 令和元年度に実施した主な事業

番号	事業名	掲載ページ	担当部署
1	学校教材備品充実事業（小・中学校）	P19	学務課総務係
2	学校施設環境整備事業（小・中学校）	P20	学務課総務係
3	砂川高校支援事業	P20	学務課総務係
4	小・中学校適正配置の検討	P21	学務課総務係
5	幼稚園就園奨励事業	P22	学務課学校教育係
6	就学時健康診断等事業	P22	学務課学校教育係
7	外国青年招致事業	P22	学務課学校教育係
8	総合的な学習の時間交付金事業	P23	学務課学校教育係
9	小学校宿泊学習支援事業	P23	学務課学校教育係
10	小・中・高校合同音楽会事業	P24	学務課学校教育係
11	書道美術作品展事業	P24	学務課学校教育係
12	小学校体育授業支援事業	P25	学務課学校教育係
13	児童生徒大会出場助成事業	P25	学務課学校教育係
14	学校評議員設置事業	P26	学務課学校教育係
15	学校保健会活動交付金事業	P26	学務課学校教育係
16	教育推進協議会交付金事業	P26	学務課学校教育係
17	特別支援学級体験学習支援事業	P27	学務課学校教育係
18	特別支援教育就学支援事業	P27	学務課学校教育係
19	特別支援教育支援員配置事業	P27	学務課学校教育係
20	特別支援学級連絡協議会交付金事業	P28	学務課学校教育係
21	放課後学習サポート事業	P28	学務課学校教育係
22	児童生徒指導・教育相談事業	P29	学務課学校教育係
23	学校給食センター整備事業	P29	学校給食センター管理係
24	学校給食事業（共同調理場方式）	P30	学校給食センター管理係
25	食育推進事業	P30	学校給食センター管理係

事業名	概 要																																																															
1 学校教材備品充実事業 (小・中学校)	<p>【目的】 各小・中学校において、学習指導要領に基づく必要な教材備品やICT機器の整備充実を図ることにより、児童生徒にとって分かりやすい授業が提供されるとともに、学校教育活動の振興及び円滑な運営が図られる。</p> <p>また、各学校の図書の入替えや不足図書の購入を進めることで学校図書を充実させ、児童生徒の自由な読書活動や主体的な学習活動を支援する。</p> <p>【手段】 毎年2月に各小・中学校に対して学校均等割・学級数割等で算定した予算配当額を通知し、3月に教材備品、4月に学校図書購入計画書の提出を受けた後、事務局において計画内容を精査した中で購入する教材備品及び図書を決定する。</p> <p>なお、学校図書については、各学校の蔵書数が、国が示す学校図書館図書標準を上回る事を目標に計画的な購入を促している。</p> <p>【実績】 各小・中学校と連携し、配当された予算の範囲内においてICT機器類を含めた効果的な教材備品を計画的に整備したことで、教育目標の達成や特色ある授業づくりにつながったとともに、児童生徒にとってわかりやすく充実した授業が提供された。</p> <p>また、学校図書について、計画的に蔵書数の基準を達成するよう努める中で児童生徒の主体的な学習活動につながった。(市内小・中学校7校のうち1校が図書標準を満たしている。)</p> <table border="1" data-bbox="427 1115 1348 1489"> <thead> <tr> <th>学校図書の状況</th> <th>学級数</th> <th>標準冊数 A</th> <th>前年度末 蔵書冊数</th> <th>R元図書 冊数増減</th> <th>年度末蔵 書冊数B</th> <th>達成率 B/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>砂川小</td> <td>14</td> <td>8,760</td> <td>8,609</td> <td>△62</td> <td>8,547</td> <td>97.6%</td> </tr> <tr> <td>豊沼小</td> <td>9</td> <td>6,520</td> <td>4,823</td> <td>186</td> <td>5,009</td> <td>76.8%</td> </tr> <tr> <td>中央小</td> <td>10</td> <td>7,000</td> <td>4,439</td> <td>198</td> <td>4,637</td> <td>66.2%</td> </tr> <tr> <td>空知太小</td> <td>11</td> <td>7,480</td> <td>3,442</td> <td>178</td> <td>3,620</td> <td>48.4%</td> </tr> <tr> <td>北光小</td> <td>9</td> <td>6,520</td> <td>4,282</td> <td>198</td> <td>4,480</td> <td>68.7%</td> </tr> <tr> <td>砂川中</td> <td>11</td> <td>10,160</td> <td>8,203</td> <td>428</td> <td>8,631</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td>石山中</td> <td>5</td> <td>6,720</td> <td>8,271</td> <td>△151</td> <td>8,120</td> <td>120.8%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>69</td> <td>53,160</td> <td>42,069</td> <td>975</td> <td>43,044</td> <td>81.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(「学級数」＝普通学級＋特別支援学級)</p> <p>【課題】 複雑化・多様化する教育課題に対応するため、限られた予算の中でより効果的な教材の購入が可能となるよう、各学校との連携を密にして情報の共有を図るとともに、蔵書数の目標値なども勘案しながら予算を計上していく必要がある。</p> <p>また、合わせて学習指導要領の全面改定時期に向けた協議を進め、学習指導に必要とされるICT機器類を含めた適切な教材備品の提供に努める。</p> <p>【評価(目的達成度4)】 各小・中学校に予算を配当した中で、学校主導のもと計画的にICT機器類を含めた教材備品及び図書の購入を行っていることから、新たな学習指導要領やそれぞれの学校の特色に合わせた効果的な活用がされている。</p>	学校図書の状況	学級数	標準冊数 A	前年度末 蔵書冊数	R元図書 冊数増減	年度末蔵 書冊数B	達成率 B/A	砂川小	14	8,760	8,609	△62	8,547	97.6%	豊沼小	9	6,520	4,823	186	5,009	76.8%	中央小	10	7,000	4,439	198	4,637	66.2%	空知太小	11	7,480	3,442	178	3,620	48.4%	北光小	9	6,520	4,282	198	4,480	68.7%	砂川中	11	10,160	8,203	428	8,631	85.0%	石山中	5	6,720	8,271	△151	8,120	120.8%	計	69	53,160	42,069	975	43,044	81.0%
学校図書の状況	学級数	標準冊数 A	前年度末 蔵書冊数	R元図書 冊数増減	年度末蔵 書冊数B	達成率 B/A																																																										
砂川小	14	8,760	8,609	△62	8,547	97.6%																																																										
豊沼小	9	6,520	4,823	186	5,009	76.8%																																																										
中央小	10	7,000	4,439	198	4,637	66.2%																																																										
空知太小	11	7,480	3,442	178	3,620	48.4%																																																										
北光小	9	6,520	4,282	198	4,480	68.7%																																																										
砂川中	11	10,160	8,203	428	8,631	85.0%																																																										
石山中	5	6,720	8,271	△151	8,120	120.8%																																																										
計	69	53,160	42,069	975	43,044	81.0%																																																										

<p>2 学校施設環境整備事業 (小・中学校)</p>	<p>【目的】市内小・中学校の施設設備及び備品を計画的に改修又は更新をすることにより、児童生徒にとって必要な学習環境の整備を図るとともに、安全で快適な施設の維持及び延命化を図ることで健全な育成につなげる。</p> <p>【手段】例年8月に各小・中学校を対象とした、学校施設・設備・環境整備に係る要望調査を実施し、提出された要望事項について、現地の確認や聞き取り調査を行ったうえで精査・検討のうえ、①年度内に対応 ②新年度新規予算で対応 ③新年度経常経費で対応 ④総合計画の中で計画的に対応 ⑤当面実施しないものにとり分けて改修・更新等を実施する。</p> <p>なお、要望調査対象外の突発的な修繕等は日常的に発生するため、都度、現地を確認のうえ対応、また、非構造部材の耐震化を実施する。</p> <p>【実績】(主な大規模事業) 各小中外壁改修、各小中空調設備設置(繰越明許)、砂小体育館トイレ洋式化改修、豊小トイレ洋式化改修、空小放送設備改修、プール上屋シート改修</p> <p>【課題】各学校施設とともに築20年以上が経過し、施設や設備の老朽化によって修繕等を要する箇所が増加していることから、都度、現地確認のうえ、児童生徒の安全確保を第一に優先度の高いものから、計画的に改修・更新等を行っていく必要がある。</p> <p>また、施設整備に加え備品の更新についても計画的な事業の推進を図ることとしているが、小中学校の適正配置を考慮しながら、実施に当たっては緊急度・危険度・必要性かつ効果的な実施となるよう考慮した予算計上を行っていく。</p> <p>【評価(目的達成度4)】学校施設の老朽化に伴い不具合の発生件数は増加しているが、計画的な改修及び日常的な修繕を実施し、児童生徒の安全確保や学校運営に支障の無い状態を維持している。</p>
<p>3 砂川高校支援事業</p>	<p>【目的】単位制普通科である砂川高校の教育活動の効果を高めるとともに、在学生の能力向上や進路選択に向けた取組や部活動に対する助成を行うことで、魅力ある学校づくりを支援し、入学者の増加に資する。</p> <p>【手段】学校と協議のうえ決定した次の支援を行う。</p> <p>①予備校サテライト授業補助、②検定試験受験料補助(半額、(合格者は全額))、③模擬試験受験料補助(半額、(公務員・看護は全額))、④大学見学バス代補助(全額)、⑤介護職員初任者研修費用補助(全額)、⑥部活動全国大会出場補助(個人3万円、団体は協議)、⑦部活動全道大会出場補助(個人1万5千円、団体は協議)、⑧大学入学奨学補助(国公立大学合格者1人30万円、その他10万円)、⑨対話型学習プログラム授業補助金、⑩予備校集中講座受講補助金(全額) ⑪入学者募集チラシ印刷・新聞折込費用(全額) ⑫「砂川高校地域新聞」広報すながわ折込手数料(全額)</p> <p>【実績】①予備校サテライト(800,000円)、②検定試験(954人 1,056,850円)、③模擬試験(217人 409,880円)、</p>

④大学見学バス代（1回 57,180 円）、⑤介護職員初任者研修（3 人 194,400 円）、⑥部活動全国大会出場（令和元年度実績なし）、⑦部活動全道大会出場（個人 43 人、12 団体 1,245,000 円）、⑧大学入学（7 人 700,000 円）、⑨対話型学習プログラム授業（1 年生対象 291,040 円）、⑩予備校集中講座受講（看予備夏期 5 人、公務員夏期 1 人 319,000 円）⑪入学者募集チラシ印刷・新聞折込（168,726 円）⑫「砂川高校地域新聞」広報すながわ折込（37,496 円）

【課題】空知北学区における中学校の卒業生数が年々減少していく中、砂川高校の魅力をもつためにより充実した支援内容を検討していくとともに、砂川高校の特色である単位制や各種支援を広く周知するための方策についても、砂川高校や各中学校と連携を図り模索・推進していく必要がある。

【評価（目的達成度 4）】空知北学区における生徒の数が年々減少していく中、平成 27 年度から支援を拡大・拡充し、入学者数は平成 28 年度 88 人、平成 29 年度及び 30 年度 112 人であったが、平成 31 年度(令和元年度)は 78 人の入学者実績となったことから、砂川高校と十分に協議を行い、効果的な支援策の検討が必要な状況と考えている。

[参考～砂川高校の入学者数]

	H28.4	H29.4	H30.4	H31.4	R2.4
入学者数	88 人	112 人	112 人	78 人	67 人

4 小・中学校適正配置の検討

【目的】近年、市内小・中学校における児童生徒数の減少に伴う学校運営上の諸課題が増えている状況に鑑み、教育環境の再構築を図ることで教育効果が一層高まるよう、全ての小・中学校を対象とした適正配置について検討を進める。

【手段】基本計画を策定するため、以下の事項について執り進める。

- (1) 関係機関又は団体からの意見聴取に基づき基本方針を策定
- (2) 基本方針に基づき適正配置を協議する検討委員会の設置
- (3) 適正配置に関わる諸課題の洗い出しと協議
- (4) 基本計画案を作成
- (5) 適正配置を実施済み、実施中である他市町の情報収集
- (6) 確認、収集した各情報の整理

※上記のほか、随時、基本的方向性に基づく市長部局等との協議等を行う

【実績】市内関係団体との「意見を聴く会」での意見を踏まえ、さらにはパブリックコメントの実施を経て基本方針を策定した。また、関係団体・組織から推薦等による 20 人の委員構成で「砂川市立小中学校適正配置計画検討委員会」を設置し、基本計画の策定に向けた協議・検討を進めた。さらに令和元年 12 月に提言書を受理し、1 月から 3 月にかけて提言書の内容を教育委員会会議で精査するとともに諸課題についての考え方を協議した。

【課題】基本方針に掲げる事項の実現・具現化に向けた基本計画の策定にあたり、適正化に向けた手段と関連する事業の考え方を改め

	<p>て整理し、教育委員会会議での精査を継続することとした。また、通級指導教室や通学支援など、適正配置の推進に並行し、教育環境の諸課題についても提言書に対する協議を進めることとした。</p> <p>【評価（目的達成度4）】基本方針を策定し、小中学校適正配置計画検討委員会での協議を経て、同委員会からの提言書を受理した。また、提言書の内容について教育委員会会議で精査を行った。</p>
5 幼稚園就園奨励事業	<p>【目的】私立幼稚園に就園している児童の保護者に対し、入園料及び保育料の一部を補助することにより、保護者の負担を軽減し、幼稚園教育の普及に努める。</p> <p>【手段】市内に住民票を有し、私立幼稚園（施設型給付に移行した天使幼稚園を除く）に通園している園児の保護者を対象として、案内文書（応募要項）を幼稚園を通じ配付し、希望する保護者は幼稚園を通じて調書を市教委に提出する。市教委にて可否審査を行い、補助を決定する。</p> <p>【実績】24人 1,711,000円 【滝川幼稚園7人 552,900円、新十津川幼稚園16人 1,126,900円、白樺幼稚園1人 31,200円】</p> <p>【課題】令和元年10月から「幼児教育・保育の無償化」が実施されたことで事業が廃止となった。</p> <p>【評価（目的達成度4）】砂川市内から滝川幼稚園・新十津川幼稚園・白樺幼稚園に通っているすべての保護者が当該事業を活用しており、幼稚園教育の普及につながっていると判断できる。</p>
6 就学時健康診断等事業	<p>【目的】小学校就学予定者に対し、あらかじめ健康診断及び知能検査を実施することにより、状況等を把握し、保護者や入学予定校に対し必要な助言や指導を行う。</p> <p>【手段】市内小学校就学予定児童を一堂に集め、健康診断及び知能検査を実施。（指定日に来場できない児童については別途対応。）</p> <p>【実績】知能検査については、小学校教諭の指導の下で行い、知能及び集団生活への適正を見極めながら心身等に発達遅れのある就学予定児童について、美唄養護学校教諭が保護者に対し助言を行った。なお、必要に応じて専門家で組織する砂川地区特別支援教育推進委員会において就学後の在籍すべき学級（普通学級・特別支援学級・特別支援学校）の適性を協議する際は本診断が重要な判断材料となる。</p> <p>【課題】知能検査実施後において、保護者への助言や指導を行っているが、近年、特別支援学級に入学する児童が増加傾向にあることから、教育相談においては、より専門的な知識を備えた教員等の対応を進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】心身等に発達遅れのある就学予定児童について、市教委や特別支援コーディネーターが教育相談時等において、保護者や就学予定校に対し的確な助言を行った。</p>
7 外国青年招致事業	<p>【目的】外国青年を招致し、外国語のスキル向上を目指す一方で、児童生徒に外国人とのふれあいを通して世界共通語である英語に親しむ土壌を形成するとともに、他国の文化を理解することにより、国際化時代に対応した幅広い人材の育成を図る。</p>

	<p>【手段】 小学校 5・6 年生及び中学校の英語授業、小学校 3・4 年生の外国語活動に A L T を配置する。</p> <p>【実績】 小学校 5・6 年生及び中学校の英語授業や小学校 3・4 年生の外国語活動の時間において A L T との学習活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度を育成した。</p> <p>中学校においては、小学校段階で育成されたコミュニケーション能力を素地に、日常的な A L T とのふれあいを通して、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を培った。</p> <p>また、社会教育課が主管する国際交流事業に参加し、市民との交流を深めた。</p> <p>【課題】 令和 2 年度からの小学校 5・6 年生における英語授業の教科化、3・4 年生における外国語活動の授業のため、平成 30 年度(8 月)から A L T を 2 人体制としているが、今後の中学校における英語指導の充実に向けた検討が必要である。</p> <p>【評価(目的達成度 3)】 中学校においては生きた英語に接し、正しい発音を知り、英会話力をつけることに役立てられ、小学校では、A L T と交流することで英語に親しみ、中学校からの英語授業への抵抗感をなくす一助となっていると判断でき、国際感覚を身に付けた人材育成に努めている。</p>
<p>8 総合的な学習の時間 交付金事業</p>	<p>【目的】 横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、創造的、協同的に取り組む姿勢を育み、自己の生き方を考え、生きる力を涵養させる機会とする。</p> <p>【手段】 総合的な学習の時間の学習に係る消耗品費や交通費等を助成する。</p> <p>【実績】 合計 946,000 円 砂川小 171,000 円、豊沼小 117,000 円、中央小 140,000 円、空知太小 129,000 円、北光小 100,000 円、砂川中 175,000 円、石山中 114,000 円</p> <p>【課題】 各学校において、総合的な学習の時間がより充実できるよう、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価(目的達成度 4)】 各学校において、様々なテーマによる総合的な学習や探求的な学習が進められ、当該事業の活用により充実した内容で取り組まれたと判断できる。</p>
<p>9 小学校 宿泊学習 支援事業</p>	<p>【目的】 自然に親しみ、規律ある集団宿泊生活を通して協同、協調と友愛・奉仕の精神、豊かな情操と創造力たくましい実践力を養う。</p> <p>【手段】 ネイパル砂川を活用し、宿泊を伴う校外研修を計画する市内小学校に対して宿泊費を補助するとともに、移動に必要なバスを市教委で借り上げる。</p> <p>【実績】 児童がネイパル砂川やその周辺で、自然や文化などに親しむなど日常と違う生活環境に身を置くことで、集団生活のあり方や</p>

	<p>公衆道徳など、望ましい体験を積むことができた。 (砂川小 34 人 15,300 円、豊沼小 11 人 4,950 円、中央小 28 人 12,600 円、空知太小 21 人 9,450 円、北光小 7 人 3,150 円 計 101 人 45,450 円、バス借上げ料 292,150 円)</p> <p>【課題】 取り組みに関する大きな課題はないが、建物の老朽化が進んでおり、宿泊学習の場の変更が余儀なくされた場合については検討が必要である。</p> <p>【評価(目的達成度 4)】 ネイパル砂川周辺で、自然や文化などに親しむなど日常と違う生活環境に身を置くことで、集団生活のあり方や公衆道徳などについて、望ましい体験を積んでいる。</p>
<p>10 小・中・高校合同音楽会事業</p>	<p>【目的】 砂川市内の小学校、中学校及び高等学校の児童生徒による音楽発表の場を通じて、情操の涵養と芸術・文化への理解及び関心を深め、学校間の交流を図る。</p> <p>【手段】 年 1 回、地域交流センターゆうを活用し、合同音楽発表会を実施する。</p> <p>【実績】 児童生徒 393 人が合唱・合奏・吹奏楽で出演し、発表の機会が確保されるとともに、相互に鑑賞することで、技術向上につながるきっかけにも寄与された。また、最後に全員の合唱で締めくくるなど、音楽を通じて交流が図られた。</p> <p>【課題】 大きな課題はないが、担当者会議や次年度の改善点の意見を踏まえ、よりスムーズに事業が進められるよう体制を整える。 当該事業においては、合同演奏、相互鑑賞を通じて高校を含めた市内の学校間・児童生徒間の交流や芸術・文化への理解を深める機会となっており、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価(目的達成度 4)】 地域交流センターゆうに集い、種別の違う学校間において、音楽発表を通じ交流が図られ芸術・文化の理解を深める貴重な機会になっていると判断できる。</p>
<p>11 書道美術作品展事業</p>	<p>【目的】 市内小・中学校の児童生徒の書道・絵画等及び幼稚園児による作品展を通して、情操の涵養と芸術文化への理解、関心を高める。</p> <p>【手段】 各学校から厳選された作品を「地域交流センターゆう」の交流スペースに 2 週間程度展示し、市民や周辺市町住民の鑑賞機会を設ける。</p> <p>【実績】 10 月 31 日から 11 月 13 日の 14 日間開催し、市内小・中学校児童生徒及び幼稚園児の作品 619 点を展示した。</p> <p>【課題】 作品展示用備品(絵画ホルダーなど)の老朽化により更新が必要であるが、児童生徒及び園児の向上心を触発し、芸術文化への理解や関心を高めることが期待できることから、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価(目的達成度 4)】 各学校から厳選された作品を「地域交流センターゆう」の交流スペースに 2 週間程度展示し、市民や周辺市町村住民に鑑賞してもらうことにより児童生徒、園児の創作への励みの場となっていると判断できる。</p>

<p>12 小学校 体育授業 支援事業</p>	<p>【目的】砂川小学校プール場の廃止や砂川市内のスキー場閉鎖に伴う代替措置であると同時に、授業にかかる経済的負担を軽減することにより、全児童が教育課程に基づいたプール授業、スキー授業の円滑な運営に資する。</p> <p>【手段】砂川小学校のプール授業については、他校のプール場に児童をバスで送迎し実施する。また、小学校スキー授業については、各小学校の児童及び教職員を対象とし、スキー場までの送迎バス借上げ料及び児童に係るリフト代を支援する。</p> <p>【実績】砂川小学校プール授業：7月8日～8月27日の期間中12日間実施。(バス12台稼働 借上料377,136円) 小学校スキー授業：1月21日～2月14日の期間中17日間実施。(バス40台稼働 借上料1,980,000円、リフト使用料 そっち岳557,130円)</p> <p>【課題】プール授業については、バスの確保及び事業費の増加が懸念され、スキー授業については、指導員の確保にも苦慮しているほか、従前利用していた、かもい岳スキー場の存続が懸念される。当該事業においては、全ての児童が平等に受けることを可能とするための方策として有効な事業であり、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価(目的達成度4)】全児童が各校の教育課程に基づき、授業を受けることができている。</p>
<p>13 児童生徒 大会出場 助成事業</p>	<p>【目的】児童生徒の体育及び文化事業への派遣を通して、体力や技能の向上、情操の涵養を図る。</p> <p>【手段】大会に出場した選手の旅費や宿泊費、参加費を全額助成する。</p> <p>体育事業 中学校：中体連全道・全国大会 小学校：文部科学省、道教委が主催、共催する大会で地区予選を経て全道・全国大会に出場するもので、教育委員会が認めた大会</p> <p>文化事業 文部科学省、道教委が主催・共催する大会で、地区予選を経て全道・全国大会に出場するもので、教育委員会が認めた大会</p> <p>【実績】全道・全国大会への出場に対し助成。 〔砂中〕陸上6人 334,100円、バドミントン9人 488,432円 水泳1人 89,640円、スキー1人 91,260円、ソフトテニス4人 118,620円、演劇6人 90,460円 〔石中〕水泳1人 84,560円、スキー1人 95,720円 〔砂小〕吹奏楽コンクール23人 183,790円</p> <p>【課題】本人の努力や教員等の指導の成果で獲得できた全道・全国大会への出場権行使を後押しする一助となっており、体力や技術の向上、情操の涵養が図られ、市民に対して感動や喜びを与えることにもつながると判断でき、継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価(目的達成度3)】対外派遣を通して、自己を高めようと努力する力、挑戦する意欲などの涵養が図られていると判断できる。</p>

<p>14 学校評議員設置事業</p>	<p>【目的】 学校長より求められた権限及び責任に属する事項に関し、保護者や地域の代表者から選任される学校評議員が意見を述べることで、円滑な学校運営に資する。</p> <p>【手段】 各学校長が学校評議員を5人以内選任し、学校評議員会を開催する。学校長は学校評議員に対し、学校運営についての意見を求め、自らの学校運営についての参考とする。</p> <p>【実績】 年1～4回程度評議員会が開催され、児童・生徒の様子から学校運営全般まで様々な教育活動について意見を求め、地域からの有効な意見を得ることができたと判断できる。</p> <p>また、各学校においては、評議員の意見を参考に有効と思えるものについては、実行できるものから各分掌での計画に盛り込むこととしている。</p> <p>【課題】 当面は、当該事業を継続し、適切なアドバイスや評価を受けていくが、今後は、より地域に開かれた学校運営と適切な環境整備等が求められていることから、順次、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）への移行を進めていく。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 各校における教育活動に関し様々な意見交換が行われ、地域と学校が現状を認識しながら相互に連携していく必要性を確認できる場となっている。</p>
<p>15 学校保健会活動交付金事業</p>	<p>【目的】 関係団体との連絡を密にし、学校保健の進展を図り、学校教育の円滑な運営に資する。</p> <p>【手段】 砂川市学校保健会(令和元年度事務局：石山中学校)が主催している会報発行等による普及啓発などの活動へ交付金を支出している。</p> <p>【実績】 砂川市学校保健会で発行している会報等にかかる必要経費4,280円を交付。</p> <p>【課題】 会則に基づき例年、講演会活動などを展開しているが、本年度については新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。</p> <p>当該事業においては、必要最低限の経費で活動し、学校保健の普及啓発に努めていることから、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 会報発行により当該事業が活用され、学校保健の進展が図られていると判断できるが、予定していた事業が中止となった。</p>
<p>16 教育推進協議会交付金事業</p>	<p>【目的】 砂川市における学校及び教職員の教育実践研究、学習指導要領研究等を推進し、教育課題の解決を図る。</p> <p>【手段】 砂川市内の各種学校教育研究団体における活動を統括している教育推進協議会へ交付金を一括交付し、交付内訳に基づき、各種研究団体に交付している。</p> <p>【実績】 合計 1,775,000円 教育実践方針委員会 41,000円、教育目標委員会 91,000円、 学校研究 506,000円、学校研究特別助成校 450,000円、 砂川教育研究会 687,000円</p>

	<p>【課題】教育実践研究活動を通して学校職員の研修及び研究を進めており、教職員の資質向上の進展、教育課題の解決の一助となっていることから、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】校内研修や研究会開催、校外研修などが実施されており、教職員の資質向上の進展、教育課題の解決の一助となっていると判断できる。</p>
17 特別支援学級体験学習支援事業	<p>【目的】特別支援学級児童生徒を対象に集団生活や社会に適応するための教育機会を確保するため、社会施設等で日常、交流のない他校の特別支援学級児童生徒とともに、見学や体験学習を実施することで、社会適応能力の育成に寄与する。</p> <p>【手段】市内の特別支援学級児童生徒が集まり、社会施設で視察や体験を行うための助成をする。</p> <p>【実績】北海道開拓の村（札幌市）にて施設見学による学習や買い物体験など、充実した研修が実施された。</p> <p>【課題】集団生活の経験が少ない特別支援学級児童生徒にとって、体験学習は社会生活、集団生活を学ぶことができる貴重な機会であり、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】他校との交流が図られたとともに、見学先において買い物学習を体験するなど、社会適応能力の育成に寄与できたと判断できる。</p>
18 特別支援教育就学支援事業	<p>【目的】特別支援学級に在籍する児童生徒の就学費用や、ことばの教室へ通級する児童と保護者の交通費を援助することで、保護者の負担軽減に資する。</p> <p>【手段】要保護・準要保護児童生徒を除く特別支援学級児童生徒の保護者へ申請書類を送付し、提出された後、認定審査により基準を満たした保護者へ援助する。</p> <p>【実績】小学校 675,333円（認定者15人、通級指導教室交通費対象者23人）中学校 194,162円（認定者4人）</p> <p>【課題】特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減することで、教育の機会均等につながっていると判断でき、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】申請された対象者は全員支給決定となっており、教育の機会均等に寄与されたと判断できる。</p>
19 特別支援教育支援員配置事業	<p>【目的】普通学級に在籍している特別な支援が必要な児童生徒に対して、学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員を配置、活用することで、1人1人に応じた指導体制を築き、適切な教育を実施する。</p> <p>【手段】普通学級に在籍している特別な支援が必要児童生徒に対して特別支援教育員を配置、学習活動上のサポートを行う。</p> <p>【実績】特別支援教育支援員6人を配置し、砂川小学校、豊沼小学校、中央小学校、空知太小学校、砂川中学校、石山中学校で実施した。</p>

	<p>【課題】普通学級に在籍している特別な支援が必要な児童生徒は増加傾向にあり、今後も特別支援教育支援員の必要性を十分把握し増員や効果的な運用を検討しながら、継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】普通学級に在籍している特別な支援が必要な児童生徒に対してのサポートがなされ、1人1人に応じた指導体制により、適切な教育が行われた。</p>
<p>20 特別支援学級連絡協議会 交付金事業</p>	<p>【目的】教職員の研究等への支援を行い、特別な支援を必要とする児童生徒への教育の質の向上を図る。</p> <p>【手段】特別支援学級を設置している学校や特別支援学級担当教諭で構成されている特別支援学級連絡協議会に対し交付する。</p> <p>【実績】合計 240,200円 (北海道特別支援学級教育研究連盟中空知地区協議会 70,700円、空知情緒障がい教育研究会 60,000円、空知肢体不自由児教育研究協議会 6,000円、北海道言語障がい児教育研究協議会 24,000円、空知言語障がい児教育研究協議会 48,000円、中空知特別支援学級設置学校長協会 31,500円)</p> <p>【課題】特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向であり、多様化する様々な課題を抱える教職員の指導情報等の共有や研究成果の発表など、教職員等で構成し開催する会議や研究会に参加することは、指導力の向上のためにも重要であることから、今後も継続していくべきと判断できる。</p> <p>【評価（目的達成度3）】多様化する様々な課題を抱える教職員の指導情報等の共有や研究成果の発表など、教職員等で構成し開催する会議や研究会に参加することで指導力の向上へ繋がっていると判断できる。</p>
<p>21 放課後学習サポート事業</p>	<p>【目的】小学生に対して無料の公設塾を開設し、学校の授業の進度によらない基礎基本を学習する機会を設けることで、学力の底上げ及び家庭学習の習慣化を目指すとともに、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>【手段】民間学習塾の協力のもと、放課後に講師を公民館に招き、学校の授業の進度によらない基礎基本を学習させる。</p> <p>【実績】登録児童数 小学校4年生22人、5年生15人、6年生15人 計52人 平均参加児童数16人（4年～6年生の平均） 学習塾への委託料 1,634,600円（各学年2週に1回60分の講習・年間20回ずつ実施）</p> <p>【課題】全国学力・学習状況調査では、全国・全道と比較して市内児童の家庭学習の時間が少ない傾向にあることが明らかとなり、児童の家庭学習の習慣化や基礎基本の習得を目指す学習支援の取組として平成29年度より実施しており、今後も継続していくべきと判断できる。</p> <p>【評価（目的達成度3）】市内の児童に係る家庭学習の時間が全国平均よりも少ない状況に鑑み、民間学習塾の活用により小学4～6年生が国語・算数の基礎基本を学ぶ機会を設けることで、学力の底</p>

	<p>上げ、望ましい学習習慣を身につける手段の一助となっていると判断できる。</p>
<p>22 児童生徒指導・教育相談事業</p>	<p>【目的】 児童生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化しており、いじめや不登校、暴力行為といった問題行動等の背景には家庭環境が大きく影響しているケースが多く、学校だけでは解決が難しい家庭の課題等に対応し、児童生徒が置かれた様々な環境の問題の解決に努める。</p> <p>【手段】 専門的知識・技術や経験を有する者を恒常的に協力が得られる体制を構築するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒が置かれた様々な環境の問題に対応する。</p> <p>【実績】 スクールソーシャルワーカー1人を砂川市教育委員会に配置し、市内各校へ派遣した。</p> <p>令和元年度に対応した児童生徒数14人（児童3人、生徒11人）</p> <p>【課題】 専門的知識・技術や経験を有する者を恒常的に協力が得られる体制構築を図るため、平成29年度よりスクールソーシャルワーカーを砂川市教育委員会に配置し、引き続き児童生徒が置かれた様々な環境の問題の解決を進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 家庭環境の改善に向けて福祉等の担当へ繋げながら、不登校生徒などのメンタルにも良い影響を与えるなど、問題解決への糸口となるよう努めるとともに、学校現場の負担軽減という役割も果たしている。</p>
<p>23 学校給食センター整備事業</p>	<p>【目的】 学校給食センターの施設及び設備の修繕・改修・更新等を行うことにより、衛生管理のより行き届いた安心・安全でおいしい給食の提供を安定的に行うとともに、施設及び設備等の延命化を図り、児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善に寄与する。</p> <p>【手段】 調理・衛生設備については、毎日3食を常に調理している施設における耐用年数は、8年と言われている。</p> <p>しかし、当学校給食センターは1日1食であるため、耐用年数は、前述の約2倍である。修繕での対応を基本とするが、優先順位を精査した中で計画的に更新を図る。なお、軽微な修繕は日常的に発生するため、都度対応することとする。</p> <p>【実績】 食器浸漬装置を更新することで、使用した食器をより衛生的に確実な洗浄作業を行うことができた。</p> <p>また、真空冷却機を購入したことで、茹でた野菜を急速に冷却し細菌増殖のリスク抑制が図られ、衛生管理の行き届いた安心・安全でおいしい給食の提供を行うことができた。</p> <p>【課題】 現在の学校給食センターは、改築後22年が経過し、施設及び設備の老朽化の進行に伴い修繕等を要する箇所が増加してきている。修繕だけでは対応できなくなることから、施設の改修や設備の更新を令和2年度から1市3町の共同事業として計画的に進めていく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 食器浸漬装置の更新、真空冷却機を更新したことにより、安心・安全な給食を安定的に提供できるようになった。</p>

<p>24 学校給食事業 (共同調理場方式)</p>	<p>【目的】 安心・安全でバランスのとれた栄養豊かな学校給食を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、学校給食を通して食事についての正しい理解を深め、健全な食生活を営む力を養う。</p> <p>【手段】 市内小中学校で完全給食を実施。学校給食を砂川市学校給食センターで調理し、各学校へ配送する。なお、一部業務（米飯及びパン、給食配送、庁舎及びボイラー管理）は委託している。</p> <p>【実績】 完全給食の実施により適切な栄養摂取が図られている。</p> <p>【課題】 調理員及び補助調理員により人員を確保している。調理員を中心として責任・役割を交代で果たしていく体制を構築し、1市3町による共同事業として運営していく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 令和元年度では年間平均 182 日、年間合計 210,433 食を提供した。</p>
<p>25 食育推進事業</p>	<p>【目的】 近年、国民的課題として食生活の乱れが指摘されており、児童又は生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を養うため、学校における食育を推進する。</p> <p>【手段】 各学校における「食育に関する指導の全体計画」に基づき、食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭が具体的指導を行う。</p> <p>【実績】 児童又は生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を身につけている。</p> <p>【課題】 各学校が作成した「食育に関する指導の全体計画」に沿って、学校給食を教材として活用しながら、計画的・系統的な食育の推進が求められていることから、学校給食の時間をはじめ、特別活動や各教科など学校の教育活動全体を通して、栄養教諭の専門性を活かし、共同（1市3町）で連携を図って取り組むことが重要である。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 全小中学校において栄養教諭による給食時間訪問を全クラス対象に実施し、小学校では、4時間目や給食前の時間で食に対する指導を行うクラスの割合や指導時間も増加した。この他に令和元年度は、地元食材のみで作った「ジャリン子給食」を実施し、食に関する理解を深める機会となった。</p>

(外部評価委員の意見)

- ◇「1 学校教材備品充実事業」について、毎年、予算を組んで増冊しているが、学校図書蔵書数基準を満たしている学校が少ないため、国の基準を満たすように努めること。

- ◇「2 学校施設環境整備事業（小・中学校）」について、学校統合はまだ先であるため、現存している学校の老朽化した設備など、修繕や改修を適切に実施すること。

- ◇「22 児童生徒指導・教育相談事業」について、児童生徒が置かれた様々な家庭環境問題の解決・支援を進めるため、各関係機関と連携し、適応指導教室の開設を検討してほしい。

- ◇「23 学校給食センター整備事業」について、1市3町の共同事業となり、多くの給食を作ることになるが、設備機材の計画的な修繕・更新等を実施し、安心・安定した学校給食の提供を継続して努めること。

- ◇「24 学校給食事業（共同調理場方式）」について、近年、子ども達の食物アレルギーが多いため、アレルギーのある子どもや家庭に対し、継続的に適切な対応を図ること。

(2) 生涯学習 令和元年度に実施した主な事業

番号	事業名	掲載ページ	担当部署
1	国際交流ふれあい事業	P32	社会教育課社会教育係
2	高齢者教育推進事業	P32	社会教育課社会教育係
3	オアシス通信発行事業	P33	社会教育課社会教育係
4	青年教育事業	P33	社会教育課社会教育係
5	成人式運営事業	P34	社会教育課社会教育係
6	学習相談事業（楽習の達人）	P34	社会教育課社会教育係
7	読書活動推進事業	P34	図書館管理係
8	子ども読書活動推進事業	P35	図書館管理係
9	公民館主催事業	P36	社会教育課文化学習係
10	出張公民館事業	P36	社会教育課文化学習係
11	公民館、郷土資料室及び図書館施設整備事業	P37	社会教育課文化学習係 図書館管理係
12	図書館開館時間延長事業	P37	図書館管理係
13	図書充実事業	P38	図書館管理係

事業名	概要
1 国際交流ふれあい事業	<p>【目的】 国際交流ふれあい委員会と連携・協力し、広く市民に国際交流・国際理解の場を提供することにより、広い視野の中で自ら考え、主体的に判断し行動できる人材を育成する。</p> <p>【手段】 国際交流ふれあい委員が中心となり、外国語指導助手を活用し体験活動や交流活動を行う。</p> <p>【実績】 外国語指導助手との交流により、市民が異文化への親近感を高め、国際感覚が養われている。〔参加者数：延 91 人〕</p> <p>【課題】 近隣市町の外国語指導助手と連携した事業として定着しており、小学校での外国語学習が始まっているという背景からも、国際交流事業の果たす役割は大きくなっている。</p> <p>引き続き国際交流ふれあい委員会の協力を得ながら、継続的に事業を行っていけるよう進めていく。</p> <p>【評価（目的達成度 4）】 子どもの頃から様々な外国の文化に触れ、外国語に親しむことで広い視野を持ち主体的に行動できる人材の育成につながっているため、一定程度実績あがっている。</p>
2 高齢者教育推進事業	<p>【目的】 講演会等を実施し、高齢者の介護予防に役立てる。</p> <p>【手段】 老人クラブ連合会と協議し内容を決定する。市民大学の中の 1 講座として介護予防講演会等を実施する。</p> <p>【実績】 老人クラブ連合会と実施テーマを協議し、できる限り多くの高齢者が学ぶ機会とするため、研修会の期日と合わせて実施した。〔参加者数：44 人〕</p>

	<p>【課題】 人口の減少等の影響により、参加者数が減少傾向にあり、事業内容によって事業の満足度にばらつきはあるが、介護予防につながる学習機会の確保は高齢者教育の推進にとって重要であり、学習ニーズを丁寧に把握しながら事業を展開し、事業の満足度を向上させることにより、人口減少が予想される中において参加者数の減少はやむを得ない情勢になってきているが、一定程度の参加者は維持できるものと考えられることから、継続して事業を実施する。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 市老人クラブ連合会と連携を図り、高齢者の健康維持等、介護予防に関連する内容で実施できていることから、一定程度の実績はあがっている。</p>
<p>3 オアシス通信発行事業</p>	<p>【目的】 市民自らが学習意欲を高め、主体的に学習活動に参加することができるように市民に親しみと関心の持てる情報を提供する。また、オアシス通信を通して各団体と社会教育行政の関係を強化していく。</p> <p>【手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保育園・幼稚園・各小中学校の全児童生徒に配布。 ・老人クラブ・社会教育団体等に郵送。 ・公共施設・家庭教育サポート企業・町内会等に職員が手渡し配布。 ・各町内会には回覧を依頼。 <p>【実績】 学校・家庭・地域との連携を深め、学校行事や地域行事、社会教育事業への積極的参加への動機付けが促進された。 〔3, 100部/月、12回発行〕</p> <p>【課題】 生涯学習情報誌として市民の間に浸透しており、今後も継続的に発行できるよう体制を整えていく。また、市広報との機能分担をおこないながら、生涯学習の充実に効果的な情報提供を行っていく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 町内会での回覧や、家庭教育サポート企業、学校や保育園、老人クラブなど様々な場面で情報提供を行うことで、個人や団体の学習意欲が高まり、主体的な学習活動を行う動機付けが推進されているため、一定程度実績はあがっている。</p>
<p>4 青年教育事業</p>	<p>【目的】 人生観や価値観、また地域振興上の課題等に際し、社会教育が解決や社会変化等に対応するための役に立つ手段であることを市民に知ってもらい、仲間づくりを通じて自己の存在と価値を再認識し、所属感を得つつ、自己の確立、地域振興、まちづくりへの意識付けや積極的な参画を促す。</p> <p>【手段】 青年層の学習ニーズに応じ、相談を受け、社会人サークルの周知・勧誘、利用可能な補助金の紹介等を行う。</p> <p>【実績】 事業を開催する手法から、相談事業に移行して実施したが、相談実績がなかった。</p> <p>【課題】 ニーズ調査を行ったうえで展開した事業であり、各回も内容を変え広報なども様々な工夫を凝らしながら行ったが、参加希望が増えず固定化された少人数の参加で推移したため、人を集めて開催する形の事業ではなく相談事業として内容を変え、長期的な視点から事業のありかたについて検討を進める。</p>

	<p>【評価（目的達成度3）】相談実績は結果的にはなかったが、相談事業に移行し、相談に応じる体制を構築できており、学習機会につなげる環境は整えていることから、それなりの実績はあがっている。</p>
5 成人式 運営事業	<p>【目的】人生に有意義な変化と折り返しをつけ、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなる場とする。</p> <p>【手段】新成人で世話人会を組織し、世話人会が成人式で行いたい企画を地域の人材で組織された運営ボランティアで協議し、運営を行う。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政主導ではなく新成人と地域の方々が運営をすることによりすべての新成人に対して主体として式参加の自覚を促すことができている。 ・仲間づくりや故郷砂川に対する誇りが再認識できている。 <p>〔成人式参加者数：129人〕</p> <p>【課題】成人式を契機に故郷砂川を再認識できる場として重要と考える。今後も引き続き新成人主体の成人式となるよう、運営ボランティアの協力を得ながら支援していきたい。</p> <p>法改正が行われ、2022年より成年年齢が18歳となることから、式典のあり方や考え方を検討していく必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度4）】厳粛な式典と新成人の企画運営による交流を通じて郷土の良さを再認識できる機会となっており、郷土愛を深めることに繋がっていることから一定程度実績はあがっている。</p>
6 学習相談事業（ 楽習の達人）	<p>【目的】市民自らが学習意欲を高め、主体的に生涯学習を行うことができる環境整備を図る。</p> <p>【手段】地域で学習活動を行っている人の情報や、グループ・サークルの活動内容、各種事業で活用した講師経歴などの情報を基に、市民の要望に応じた情報提供や人材の紹介を行う。</p> <p>【実績】学校や家庭教育サポート企業等から学習に関する相談を市民から電話等で受け、学習活動に関する情報提供や人材の紹介等を行った。〔相談受理件数：5件〕</p> <p>【課題】生涯学習に取り組むきっかけづくりとしても重要な仕組みであることから、生涯学習に取り組むきっかけづくりとしても重要な仕組みであることから、適宜事業の周知を図りながら継続して実施する必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度3）】学習相談件数については、平成30年度の13件から5件に減少しているものの、相談者からは概ね好評を得られていることから、それなりに実績はあがっている。</p>
7 読書活動 推進事業	<p>【目的】読書の普及・啓発に係る事業を実施することにより、読書に親しむ機会が得られ、子どもの読書習慣の定着化や自主的な学習活動を支援するとともに図書館の利用拡大を図る。</p> <p>【手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書推進事業（ボランティア活用事業、おはなし会、巡回文庫、読書週間事業など）

	<p>・学校における読書推進（学校図書館支援、授業における図書館利用など）</p> <p>・広報活動（広報、社会教育情報誌への掲載、館内刊行物、ポスター、パンフレット、ホームページの更新など）</p> <p>【実績】 赤ちゃんのおはなしばたけ…10 回開催（※中止 2 回）、55 人参加、おはなしのいずみちびっこ版…8 回開催（※中止 1 回）、74 人参加、おはなしのいずみプラスワン…8 回開催（※中止 1 回）、40 人参加、図書館おたのしみ会… 3 回開催、191 人参加、出張おはなし会…延べ 39 回開催（※中止 7 回）、950 人参加、1 日子ども図書館体験… 1 回開催、4 人参加、手作り絵本教室… 1 回開催、6 人参加、大人のおはなし会… 1 回開催、15 人参加</p> <p>※印は新型コロナウイルス感染症の影響による中止</p> <p>【課題】 子ども読書活動推進計画と整合性を図りつつ、図書館情報の効果的な提供及び相談、読書ニーズに応じた図書館整備など事業内容の改善を行う。</p> <p>【評価（目的達成度 3）】 上記事業への参加者数については、平成 30 年度と比較して事業ごとの増減があり、全体としては減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった回を考慮すると前年度とほぼ横ばいになったと見込まれ、ある程度事業実績は上がっていると判断する。</p>
8 子ども読書活動推進事業	<p>【目的】 子どもが「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」読書に親しみ、読書の大切さを知ることができるよう子どもの読書活動をみんなので支え、読書を通じて子どもが自主的に読書活動できる環境を創出する。</p> <p>【手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書活動を支えるボランティアの養成、活動機会の提供 ・子ども読書活動に対する学校、家庭、地域における取り組みに対する情報提供や助言等の支援 ・ブックスタート事業の実施 ・その他、子ども読書活動の環境整備 <p>【実績】 赤ちゃんのおはなしばたけ…10 回開催（※中止 2 回）55 人参加、おはなしのいずみちびっこ版… 8 回開催（※中止 1 回）74 人参加、おはなしのいずみプラスワン… 8 回開催（※中止 1 回）40 人参加、図書館おたのしみ会… 3 回開催 191 人参加、出張おはなし会…延べ 39 回開催（※中止 7 回）950 人参加、1 日子ども図書館体験… 1 回開催 4 人参加、手作り絵本教室… 1 回開催 6 人参加。</p> <p>※印は新型コロナウイルス感染症の影響による中止</p> <p>【課題】 平成 28 年度を初年度とする第 2 次砂川市子ども読書活動推進計画の最終年度となっているが、学校における読書活動を推進するための学校・地域・図書館の連携強化や子ども読書活動ボランティアが多様な場面で活躍できる場の調整・確保が課題となっており、学校と図書館が気軽に読書に関する相談のできる体制や情報提供の充実を図るとともに、図書館事業への積極的な参加などボランティア人材の活躍の機会を拡大しながら、子どもの読書活動環境の充実を行っていく。</p>

	<p>【評価（目的達成度3）】 令和元年度全国学力学習状況調査において、「読書しない」と答える割合は、平成30年度と比較して小学生は28.3%と増加しているが、中学生は31.5%と減少しており、読書活動の推進のために各事業の実施や環境の整備を行っていて、ある程度事業実績は上がっていると判断する。</p>
<p>9 公民館 主催事業</p>	<p>【目的】 地域課題や市民の学習ニーズに対応した講座・教室・講演会を開設して、継続的学習を行う新規グループ・サークルの設立や既存グループ・サークルの活性化を図りながら、誰もが経済力等の境遇に左右されることなく公平に学ぶことのできる機会を確保し、地域課題の解決、市民の教養の向上や技術の習得につなげる。</p> <p>【手段】 地域課題や市民の学習ニーズに対応した講座・教室・講演会を企画し、広報すながわ・オアシス通信・パンフレット等により受講案内をし、申し込みは公民館窓口又は電話等で受け付ける。</p> <p>【実績】 市民大学を全5回開催（文化学習係所管分）し、延べ217人の参加があった。公民館講座・教室は7事業全16回実施（うち1事業3回は青年向け講座として実施）し、合計127人が参加した。</p> <p>【課題】 公民館主催事業以外にも多様な主体な学習機会の提供がされているが、各種の事業を行い、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するなどの目的のため、現状を継続する方向で主催事業を進める。受講者アンケート等を参考にしながら、効果的な事業推進を図る。受講者アンケートの満足度は高い。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 市民大学、公民館講座・教室の受講者数、講座の実施回数は平成30年度より増加しており、また開講にあたっては、内容や時期等に配慮していて、学びの機会の公平性は一定程度確保されていることから、ある程度の事業実績が上がっているものと評価する。</p>
<p>10 出張公 民館事業</p>	<p>【目的】 公民館グループ・サークルと連携し、公民館へ来館が困難な市民に対して学習機会を提供できるようにし、公民館グループ・サークルの学習成果の地域還元をすることによりグループ・サークルの活性化を促し地域における学習機会を確保する。</p> <p>【手段】 公民館グループ・サークルで活動している人材が主体となり、市内東・南・北地区コミュニティセンターあるいは地域から要請があれば町内会館等で講座を開催することに必要な調整を行う。</p> <p>【実績】 令和元年度においては、4講座が開催され178人が受講した。公民館グループ・サークルにおいても学習成果を地域に還元できた。</p> <p>【課題】 本事業は、継続的なグループ・サークルの活動ではなく、体験活動や見学の機会の提供として進めていく。平成25年度より事業を開始し、福祉施設への慰問希望があることから、実施も可能としているところである。申し込み方法等、団体への周知に努めていく。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 公民館への来館が困難な市民に対する学習機会の提供、地域における学習機会の確保やきっかけ作りとなっていて、また、公民館グループ・サークルにおいても学習成果を地</p>

	<p>域に還元することにより活性化が図られている。講座開催回数、参加者数ともに減少傾向ではあるが、ある程度の実績は達成されていると判断する。</p>
11 公民館、郷土資料室及び図書館施設整備事業	<p>【目的】 公民館、郷土資料室及び図書館施設機能を維持することにより、市民一人ひとりの学習ニーズや地域課題の要請に応じた生涯学習の拠点機能を確保する。</p> <p>【手段】 定期的に施設の状態を点検・記録し、施設本体、設備又は備品等の破損・劣化頻度を把握しつつ、長期的視点から最も低廉な費用で計画的な改修・管理を行う。</p> <p>【実績】 令和元年度における主な事業として、図書館屋上防水改修工事、閉架書庫移動式書架改修工事、郷土資料室備品整備事業、書架等の図書館備品整備事業などを行った。</p> <p>また、公民館、郷土資料室及び図書館施設の保守管理業務を日常的・定期的に行いながら、可能な範囲の小修繕を行うなど、計画的な施設維持に努めている。</p> <p>【課題】 公民館は耐震改修等工事を行ったことから大規模な改修・修繕は予定していないが、設備備品の更新は必要であり、計画的に行う。</p> <p>また、郷土資料室内展示については、昭和 56 年の開設以来大規模な改修・修繕を行っていないことから、全面的な改修を検討する。図書館についても、建設以来 35 年以上経過していることことから、施設・設備の定期的な点検を行いながら、計画的な大規模修繕が必要である。</p> <p>【評価（目的達成度 4）】 日常的・定期的な施設の保守管理業務を行うなど計画的な維持に努め、また、令和元年度においては図書館屋上防水改修工事、閉架書庫移動式書架改修工事、郷土資料室備品整備事業、書架等の図書館備品整備事業などを行い、生涯学習の拠点機能を維持するための実績は一定程度上がっていると考える。</p>
12 図書館開館時間延長事業	<p>【目的】 通常の開館時間（10：00～18：00）に図書館の利用が困難な市民に対して、図書館の開館時間を延長する日を設け、市民の利便性向上に繋げる。</p> <p>【手段】 毎週水曜日及び金曜日（祝日を除く）の開館時間を 20：00 まで 2 時間延長。</p> <p>【実績】 令和元年度の開館延長日は 94 日、延長時間帯における入館者数は 712 人、貸出冊数は 2,524 冊で、開館延長日 1 日あたりの入館者は平成 30 年度実績と比較すると 6.7 人から 6.1 人に減少しているが、入館者 1 人当たりの貸出冊数は 4.2 冊から 4.4 冊と増加している。</p> <p>【課題】 市民の生活時間が多様化している一方、入館者や貸出冊数の減少が見られるため、今後の検討が必要である。</p> <p>【評価（目的達成度 3）】 開館時間延長日における 1 日あたりの入館者は平成 30 年度と比較すると減少しているが、入館者 1 人当たりの貸出冊数は増加傾向にあり、ある程度事業実績は上がっている。</p>

13 図書充 実事業	<p>【目的】 図書等の必要な資料を適切に収集、整理、保存しながら、貸出等を行い市民に供し、教養、調査研究等市民の自主的学習を支援する。</p> <p>【手段】 利用者ニーズや図書の発刊の状況、蔵書の構成や図書の利用状況を見据え、計画的に図書等を整備し、適正に整理・保存できるようにしたうえ、これらに関して分かりやすく案内・提供・貸出するとともに、利用者等からの相談に応じる。</p> <p>【実績】 令和元年度においては、278 日開館、貸出冊数は 63,592 冊、1 日当たり 228.7 冊の貸出冊数であった。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により、閲覧利用や高校生以下の利用の自粛のため、令和 2 年 3 月は貸出冊数 4,776 冊と平成 31 年 3 月の 5,768 冊と比較して 992 冊減少している。</p> <p>【課題】 図書資料の整備経費を現状水準で維持しつつ、読書ニーズや地域課題に対応した利用価値の高い資料構成にしていく。</p> <p>【評価（目的達成度 3）】 1 日当たりの貸出冊数は平成 30 年度と比較して減少しているが、3 月に新型コロナウイルス感染症の影響で貸出冊数が減少したことを考慮すると、ある程度の事業実績は上がっている。</p>
---------------	--

（外部評価委員の意見）

- ◇ 「4 青年教育事業」について、人を集め事業を開催する手法から青年層の学習ニーズに応じ相談を受け、社会人サークルの周知・勧誘、利用可能な補助金の紹介等を行う相談事業に移行したが、相談実績がない結果になっていることから、この事業について積極的に周知すること。
- ◇ 「8 子ども読書活動推進事業」について、ブックスタート事業は、読書を通じて子どもが自主的に読書活動できる良い事業なので継続してほしい。

(3) 青少年教育 令和元年度に実施した主な事業

番号	事業名	掲載ページ	担当部署
1	乳幼児教育事業	P39	社会教育課社会教育係
2	家庭教育セミナー推進事業	P40	社会教育課社会教育係
3	砂川市家庭教育サポート企業推進事業	P40	社会教育課社会教育係
4	P T A 連合会活動支援事業	P40	社会教育課社会教育係
5	子ども会リーダー養成事業	P41	社会教育課社会教育係
6	ジャリン子ふれあい体験学習事業(ジャリン子四季体験塾事業)	P41	社会教育課社会教育係
7	子ども会育成(ジャリン子夏まつり)事業	P42	社会教育課社会教育係
8	子ども会育成団体連絡協議会推進事業	P42	社会教育課社会教育係
9	砂川市青少年指導センター推進事業	P43	社会教育課社会教育係
10	青少年問題協議会運営事業	P43	社会教育課社会教育係
11	放課後子ども教室推進事業	P44	社会教育課社会教育係
12	あいさつ運動推進事業	P44	社会教育課社会教育係
13	地域サークル活動推進事業	P45	社会教育課社会教育係

事業名	概要
1 乳幼児教育事業	<p>【目的】 乳幼児教育に関わり、ふれあいセンター・子育て支援センター並びに各関係機関と教育委員会が連携・協力し、母子健康法に基づく乳幼児健診の場や、保護者が多く集まる機会を利用し、子育て家庭の孤立解消や、子育て家庭同士のつながり構築、読書推進などの家庭の教育力向上、相談体制の確立として有効活用する。</p> <p>【手段】 子育て支援センター、教育委員会が連携して次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はじめての学び体験教室、ママさんリフレッシュセミナーの開催。 ・定期的に打ち合わせ会議を行い、情報交換や問題点の解決を協議する。 <p>【実績】 地域で子どもを育てるよりよい環境をつくり、また乳幼児期の子どもの持つ保護者に対しても家庭や地域での教育の大切さを学ぶ機会が確保された。また、アウトメディアの観点を意識したアナログゲーム・クラブを実施した。</p> <p>〔はじめての学び体験教室参加者数：185人、ママさんリフレッシュセミナー参加者数：30人〕</p> <p>【課題】 核家族化の進行等により、乳幼児教育の充実を図ることが子育て支援の側面からも重要になっていることから、事業内容の充実を図りつつ、引き続き事業を継続する必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 保護者間の交流を目的にした楽しい学びと、家庭の実情に応じた乳幼児期の子どもの遊びをとおした発育支</p>

	<p>援や保護者同士の交流などリフレッシュをする機会が提供できており、参加者の満足度も高いことから、一定程度実績があがっている。</p>
2 家庭教育セミナー推進事業	<p>【目的】 家庭教育の知識や子どもの心理、親の役割などを中心に、子どもを持つ親に対して、学校及びPTA活動が協力体制をとり、家庭教育力向上のために、学校、家庭、地域の教育の大切さについて学習する機会を提供する。</p> <p>【手段】 各小中学校で次のような内容の講演会や講座を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親（保護者）の家庭教育・地域の教育が充実するためのもの ・PTAの連携や運営力を向上させるもの ・家庭と地域との連携を強化し、交流の機会を提供するもの <p>【実績】 地域で子どもを育てるよりよい環境をつくり、家庭や地域での教育の大切さを学ぶ機会が拡充された。 〔いきいき家庭セミナー参加者数：延 402 人〕</p> <p>【課題】 家庭の教育力向上がこれまで以上に重要な課題となっていることから、引き続き事業を継続する必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度 4）】 家庭教育に関する知識などのPTAの実情に応じた事業が行われているため、参加者の満足度も高いことから、一定程度実績があがっている。</p>
3 砂川市家庭教育サポート企業推進事業	<p>【目的】 家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等と連携を深め、家庭教育の推進を図る。</p> <p>【手段】 職場見学や職場体験の受け入れ、従業員の地域行事への参加や学校行事への参加促進、安全・安心な地域づくりへの協力など家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業に「砂川市家庭教育サポート企業」として登録をしていただき、情報の提供や取り組み支援を行う。</p> <p>【実績】 企業と連携して家庭教育の支援や社会教育事業を行うことで、子どもを育てるよりよい環境づくりが推進された。また、新規の掘り起こしや登録を行った。 〔登録企業数：96 社〕</p> <p>【課題】 家庭教育サポート企業を広く周知していくとともに、企業自らが主体的に事業を実施するための働きかけや助言を行い、企業から発信する家庭教育支援の充実を図る。また、新たな登録企業の獲得に向けた取り組みを随時行っていく。</p> <p>【評価（目的達成度 4）】 継続的な働きかけによって家庭教育を支援するための職場環境づくりを進める家庭教育サポート企業の意識は高まっており、一定程度実績はあがっている。</p>
4 PTA 連合会活動支援事業	<p>【目的】 PTA活動に関する各種研修会等への参加経費を補助し、PTA活動の向上、活性化を図るとともに、PTA連合会の様々な協力を得ながら青少年の健全育成を推進する。</p> <p>【手段】 全道PTA研究大会への参加経費など、研修会の参加経費について補助を行う。</p> <p>【実績】 砂川市PTA連合会に対して、補助金の支出をした。 〔補助金額：41,000 円〕</p>

	<p>【課題】 P T A 連合会の活動促進に向け、研修会や交流会の企画について事務局等関係者からの求めに応じた情報提供等の相談に応じるなど、活動の後押しをすることにより、内容の充実に努めるなど、引き続き P T A 連合会の活動を支援する必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度 4）】 北海道 P T A 連合会や北空知 P T A 連合会が行う研修会等への参加機会が確保できていることから、一定程度成果はあがっている。</p>
<p>5 子ども会リーダー養成事業</p>	<p>【目的】 子ども会リーダーとしての意識を高めつつ仲間づくりを進めることを通じて、リーダーの技能を養成する。また、異年齢、異世代間による体験学習を通じて、自主性と創造性を育みつつ「生きる力」を育成する。</p> <p>【手段】 子ども会リーダー養成講習会を実施し、子ども会活動に必要な知識や技術について学び、地域で活躍していくリーダーとしての資質を育成する。</p> <p>中学生、高校生については、「ジュニアリーダーコース道央～青春みらい塾」へ派遣し、主体的な学習活動を通して、自然環境やボランティアなどについて学び、地域活動やまちづくりに参画する青少年リーダーを養成する。</p> <p>【実績】 参加希望者の申し込みがなかったものの、事業運営に対し職員が協力した。</p> <p>【課題】 子どもの減少や育成者の担い手不足により休止する子ども会が増えており、事業としては「問題がある」と判断せざるを得ないが、活動を維持できている子ども会もあり、事業自体は意義あるものであるためこのまま継続する必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度 3）】 参加希望者がいなかったことものの、周知は継続的に行っており、事業自体の意義が大きいことから、少しずつ実績はあがっている。</p>
<p>6 ジャリン子ふれあい体験学習事業（ジャリン子四季体験塾事業）</p>	<p>【目的】 地域における様々な四季の自然体験活動やボランティア活動を通じ、保護者や地域の方や異年齢集団との関わりの中で子どもたちが意欲的に「たくましく生きる力」を育む。</p> <p>【手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すながわ子どもセンター協議会が主催者となり、四季を通じたふれあい体験学習の実施。（自然体験） ・地域の協力によるリングプル運動の実施。 <p>【実績】 保護者や地域の方との関わりの中で地域の教育力を高め、子どもたちの「たくましく生きる力」が高まった。</p> <p>また、協議会会員の今まで培ってきた知識や経験が地域づくりやボランティア活動の推進につながっている。</p> <p>なお、冬の体験学習事業として行う「ジャリン子冬体験塾」でのワカサギ釣り体験が、暖冬の影響により開催を中止した。</p> <p>〔参加者数：延 175 人、子どもセンター協議会会議開催状況…構成人数：10 人、5 回開催〕</p> <p>【課題】 平成 26 年度より自然体験事業として、子どもの国やオアシスパークなど砂川の自然を生かした活動内容としている。</p>

	<p>活動内容の充実を図るとともに、協議会の役員が高齢化・多忙化してきているため、主催事業を持って活動を継続するには、役員体制の維持が必要となってきている。</p> <p>【評価（目的達成度4）】参加者アンケートによる満足度が98.6%と高水準であり、事業としても定着してきているため、一定程度の実績はあがっている。</p>
<p>7 子ども会育成（ジャリン子夏まつり）事業</p>	<p>【目的】地域で子どもたちを育てるために、子ども会育成団体連絡協議会の親同士がつながりあい、子どもたちが自ら企画、運営し、協力しながらたくましく「生きる力」を育む。</p> <p>【手段】子ども会ジャリン子夏祭り実行委員会に補助金を交付する。</p> <p>【実績】育成者会議や子連協行事の開催などを通じて、単位子ども会相互の連絡を密にし、地域での健全な子ども会活動が行われている。〔ジャリン子夏祭り参加者数 280人〕</p> <p>【課題】単位子ども会の実態等を踏まえた事業運営を実施しており、多くの子どもに参加してもらええる行事となっているため、現状のまま継続する必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度3）】子ども会活動の停滞から、子ども会活動を柱に地域で子どもを育てることは難しく、子どもの減少とともに育成者のなり手も少ないため休止の子ども会が増加している。</p> <p>しかし、単位子ども会活動のない地域を補うため全市的に多くの子どもたちを対象に子連協の事業を実施しているため、少しずつ実績はあがっている。</p>
<p>8 子ども会育成団体連絡協議会推進事業</p>	<p>【目的】子どもを正しく、すこやかに育てるための相互の連絡を密にし、健全な子ども会活動を推進しながら、「地域で子どもを育てる」基礎作りを目的とする。</p> <p>【手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成者役員会（育成者の代表が役員となり、事業推進計画を作成する。） ・育成代表者会議（単位子ども会の代表者が一堂に会し、子ども会のあり方や情報交換などを行う。） ・子連協行事（リーダー研修会、ジャリン子夏祭り） ・単位子ども会への備品の貸出し。 <p>【実績】北海道子ども会育成連合会、空知子ども会育成団体連絡協議会に加入し、全道、空知管内における子ども会活動に関する情報等、活動に対する支援を受けた。</p> <p>【課題】単位子ども会の育成者のなり手探しに苦慮するなど、単位子ども会だけでは取り組むことが困難な課題も多いことから、連絡協議会としてこうした課題をくみ上げ解決に向け支援できる体制を維持することは重要であることから、現状のまま継続する必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度3）】子ども会活動の停滞から、子ども会活動を柱に地域で子どもを育てることは難しく、子どもの減少とともに育成者のなり手も少ないため休止の子ども会が増加しているもの</p>

	<p>の、北海道子ども会連合会や空知管内子供会連絡協議会の事業を活用することにより、子ども会活動の維持に繋がっている面もあることから、少しずつ実績はあがっている。</p>
<p>9 砂川市 青少年指 導センタ ー推進事 業</p>	<p>【目的】 市内小・中・高等学校の児童生徒の校外生活について意見交換・情報交流等を密にし、児童生徒の健全育成・非行防止・安全確保などを図るため、砂川市青少年指導センターを設置する。</p> <p>【手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導センター推進員会議の開催（月1回実施し、情報交換や問題点の協議を行う） ・巡回指導（PTA、警察の協力を得て、祭典や市民行事の際巡回指導を行う） ・情報の提供（校外生活の心得の作成と配布、110番の家との連携） <p>【実績】 指導センター推進員会議での情報交換や問題点の協議を行うことで、青少年の健全育成、非行防止、安全確保が図られた。 〔構成人員：12人、12回開催〕</p> <p>【課題】 所長を教育長から校長会代表者とし、学校主導の運営を行っている。非行指導に関する情報共有だけではなく、小中高で一貫した生活指導を実現するため、各校での取り組み状況について情報提供・意見交換していく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 市内小・中・高等学校の児童・生徒指導担当者や砂川警察署の担当者が一堂に会し、情報の共有やPTAを含めた活動を推進することで、関係者が一体的となった非行防止や安全確保に関する個別ケースの対応につなげることができ、児童・生徒の健全育成に役立っていることから、一定程度実績はあがっている。</p>
<p>10 青少年 問題協議 会運営事 業</p>	<p>【目的】 青少年の指導、育成及び保護についての調査検討を行い、必要に応じ各種情報資料の交換、収集並びに関係機関の活動の促進を図るなど具体的対策の樹立に関する事務をつかさどる。</p> <p>【手段】 青少年の健全育成に関する諸課題を関係行政機関と調整を図り、意見を述べる。 「青少年健全育成市民の集い」を主催し、「地域で子どもを育てる」ことの大切さを市民に広く啓発する。</p> <p>【実績】 青少年問題協議会議での情報交換や問題点の協議を行うことで、他の模範となるような青年の顕彰、青少年の健全育成、非行防止、安全確保が図られた。〔構成人員：12人、1回開催〕</p> <p>【課題】 表彰対象の推薦を幅広く募るとともに、随時青少年活動に関する情報の収集に努めるとともに、協議会の審議内容などの精査をし、充実を図る必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 青少年の健全育成に関わる団体の代表者が一堂に会し、他の模範となる行動をした青少年の顕彰や情報の共有を含めた活動を推進することで、関係者が一体的となった非行防止や安全確保に関する個別ケースの対応につなげることができ、児童・生徒の健全育成に役立っていることから、それなりに実績はあがっている。</p>

<p>11 放課後子ども教室推進事業</p>	<p>【目的】 子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流等の取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。</p> <p>【手段】 行政、学校、地域住民、学童保育関係者などにより組織された運営委員会で事業計画を策定し、コーディネーター（社会教育主事及び生涯学習アドバイザー）を中心に地域住民や保護者をサポーターに迎え、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流を実施する。</p> <p>また、学童保育と連携して実施することにより、全児童を対象とした事業とする。</p> <p>【実績】 子どもたちの安全安心な居場所を確保するとともに、地域住民の参画により、地域ぐるみで子どもを育む環境が整えられている。</p> <p>〔参加者数 登録児童数：119人、延：3,081人〕</p> <p>【課題】 サポーターの確保と地域住民の参画体制の整備を図り、安全安心な環境の整備を進める。</p> <p>同時に、砂川小学校地区及び中央小学校地区の開設に向けた検討を推進する。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 授業数の増加により活動する時間は限られるが、地域住民との交流や異年齢集団による充実した活動が行われ、安心・安全な居場所につながっているため、一定程度実績はあがっている。</p>
<p>12 あいさつ運動推進事業</p>	<p>【目的】 青少年の健全育成には、学校・家庭・地域が連携協力し安全・安心な環境を確保するとともに、豊かな体験とより良い人間関係を醸成することが基盤となる。日頃から子どもとの関わりを深め、心通いあう環境づくりを進めることが肝要である。</p> <p>そのため広く「あいさつ運動」を啓発展開し、心豊かな子どもの育成に努める。</p> <p>【手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動強調週間の実施（春季、秋季の年2回） ・物品の貸与（のぼり、腕章、たすき、啓発用テープ） ・各実施団体や参加者の計画に基づいた自主的、日常的な活動。 <p>各学校における児童会（生徒会）やPTA等を中心としたあいさつ運動。日常における家庭でのあいさつの励行、地域における自主的な活動。</p> <p>【実績】 地域の子どもと大人が日ごろからあいさつを交わすことで、関わりを深め、心の通いあう安全安心なまちづくりにつながっている。また、物品の補充を行った。〔参加者数：延3,377人、あいさつ運動推進委員会会議開催状況…構成人員9人、3回開催〕</p> <p>【課題】 延べ参加人数は減少傾向にあるが、強調週間をきっかけの一つとして、物品を有効活用してもらいながら、日常的な運動として定着していくことに意義があることを広く認識してもらうことが求められている。</p>

	<p>【評価（目的達成度4）】大人から子どもへのあいさつの声かけから、地域に集う大人たちの情報交流やコミュニケーションの場へと発展・定着している。更に、春と秋の強調週間の取り組みから、日常的な取組へ展開しており、一定程度実績はあがっている。</p>
<p>13 地域サークル活動推進事業</p>	<p>【目的】各学校区を中心とした住民が「自主運営、自主管理」をしながら、「放課後に健全な子どもを育てるために地域住民がコミュニケーションを図る場」として学校の施設を有効に利用し、地域で子どもを育てるためのより良い環境づくりと生涯学習社会の推進を図る。</p> <p>【手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設期間 4月～翌年3月（学校休業日を除く） ・開設場所 市内小中学校7校 ・開設時間 原則午後6時～午後9時 ・開設内容 文化、スポーツ、レクリエーション活動 ・運営管理 各学校に組織する運営委員会 <p>【実績】地域サークル活動運営委員会を市内全小中学校に設置し、自主運営・自主管理のもと、学校の教育活動に支障のない範囲で小中学校の体育館・ミーティングルーム等を使用した学習活動を実施した。〔参加団体数：延29団体、延べ利用者数：16,064人〕</p> <p>【課題】延べ参加人数は減少傾向にあるが、学校と地域とのつながりを深めるとともに、子どもから大人までの生涯学習活動の場として重要であることから、今後とも継続的に実施していく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】延べ参加者数が減少傾向にあるものの、年間を通して円滑に活動が展開できているので一定程度の実績はあがっている。</p>

（外部評価委員の意見）

- ◇「3 砂川市家庭教育サポート企業推進事業」について、活動内容はあまり知られていないと思うので、登録企業の紹介や活動のPRに努めること。
- ◇「5 子ども会リーダー養成事業」について、子ども会に加入している子どもだけを対象としているので、子ども会に加入していない子どももいると思うので、子ども全体の中から選抜するような形を検討してほしい。
- ◇「13 地域サークル活動推進事業」について、学校統合後も継続できるよう検討すること。

(4) スポーツ 令和元年度に実施した主な事業

番号	事業名	掲載ページ	担当部署
1	スポーツ大会開催及び出場助成事業	P46	スポーツ振興課振興係
2	海洋スポーツ振興事業	P46	スポーツ振興課海洋センター管理係
3	市民体育祭交付金事業	P47	スポーツ振興課振興係
4	少年スポーツ教室開催事業	P47	スポーツ振興課振興係
5	全道中学生剣道錬成大会交付金事業	P47	スポーツ振興課振興係
6	体育振興及び指導事業	P47	スポーツ振興課振興係
7	体育協会活動支援事業	P48	スポーツ振興課振興係

事業名	概要
1 スポーツ大会開催及び出場助成事業	<p>【目的】 大会開催経費や全道・全国大会等に出場する個人・団体の出場経費の一部を補助することにより、事業開催や大会出場等を奨励し、スポーツへの関心や参加意欲の向上を図り、スポーツの振興につなげる。</p> <p>【手段】 地元開催大会助成（市又は教育委員会が共催もしくは後援する大会等であって、かつ、砂川市内のアマチュアスポーツ団体が開催するもの）、競技大会出場助成（全道大会・全国大会の出場者）。</p> <p>【実績】 地元開催の大会助成については、事業費を助成することにより、主催者及び参加者の負担を軽減し、内容の充実した事業を行うことができる。</p> <p>大会出場に対する助成については、全道・全国大会出場者の負担を軽減することにより、スポーツ事業への参加を促進できている。</p> <p>【課題】 上位大会へ出場する個人・団体に対し補助金交付を行うことにより経費的負担を軽減するとともに、競技力の向上など大会に出場しやすい環境づくりが成されている。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 上位大会に出場する機会が増え、スポーツへの意欲向上や競技力向上に寄与している。</p>
2 海洋スポーツ振興事業	<p>【目的】 施設を開放し、海洋スポーツの普及と市民の体力づくりを推進する。</p> <p>【手段】 平日は団体利用（申込必要）とし、日曜日は一般開放する。また、7月は少年少女ヨットカヌー教室として土曜日も開放・指導を実施。</p> <p>【実績】 いつでも安心して利用できることで、利用が促進されている。</p> <p>【課題】 指導員を配置することで安全な施設利用を促進し、団体専用利用での受入れ日数や人数を確保している。</p> <p>事業実施体制を整えるためには、今後も定期的に指導員を養成していくことが必要である。</p>

	<p>【評価（目的達成度4）】 団体利用においては毎年利用する学校等も多く、利用は堅調である。市外の小中学校にも事業の周知を行い、年々利用者が増加している。</p>
3 市民体育祭交付金事業	<p>【目的】 市民皆スポーツを目指し、市民のためのスポーツ活動を積極的に奨励するとともに、健康増進を図ることを目的とする。</p> <p>【手段】 市民体育祭を実施したスポーツ団体（登録数 22 団体）に実行委員会（体協）を通じて開催経費の一部として1団体当たり27,000円を交付する。</p> <p>【実績】 令和元年度は大会を開催しなかったスポーツ団体や、休止中の団体があったため、21団体中18団体に交付金を支給した。</p> <p>【課題】 毎年恒例のスポーツ行事として定着し、各競技団体が主体となって大会等を開催しており、市民のスポーツ活動奨励、健康増進に寄与している。実施を中止している競技団体への働きかけを行ない、より多くの参加が得られるよう取り進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 様々な競技で催しが実施されており、市民のスポーツ活動奨励、健康増進に寄与している。</p>
4 少年スポーツ教室開催事業	<p>【目的】 スポーツに接する場を増やし、スポーツに関する知識や技術を身につける場を提供する。また、スポーツ活動を通して、基礎体力の向上、心身の健全育成をはかる。</p> <p>【手段】 各競技連盟に、少年スポーツ教室の開催を依頼し、体協を通じて各連盟に20,000円の謝礼を払う。（教室は4種目）</p> <p>【実績】 多くの少年達がスポーツに接する場が増え、スポーツに関する知識や技術を身につけることができている。</p> <p>【課題】 少年スポーツの振興には継続的に底辺拡大が必要であり、現在活動している少年団を通じてスポーツに対する関心及び知識や技術を身につける場を提供していく。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 スポーツに接する機会が増え、それに関する知識や技術を身につけることができている。</p>
5 全道中学生剣道錬成大会交付金事業	<p>【目的】 はまなす国体を記念して、砂川市で開催されている北海道中学生剣道大会に対する経費補助をすることにより、北海道の中学生剣士が一堂に会し、技と心を競い合いながら友情と交流を深める機会を提供し、青少年の健全育成を図る。</p> <p>【手段】 大会運営に協力するとともに、開催経費の一部を補助する。</p> <p>【実績】 9月15日（日）、総合体育館において開催され、全道各地から137チーム（男子89チーム、女子48チーム）、選手755人（男子501人、女子254人）が参加した。</p> <p>【課題】 交付金額については、砂川市行財政改革により見直している経緯があるが、今後、継続して他のスポーツ振興補助を考慮し経費負担割合等、検討課題である。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 北海道の中学生剣士が一堂に会する大会として定着している。</p>
6 体育振興及び指導事業	<p>【目的】 スポーツ推進委員の活動、体育事業の開催により、市民の健康を保持・増進させる。</p>

	<p>【手段】 スポーツ推進委員会議を開催し、年間事業について確認するとともに意見交換を実施する。</p> <p>また、外部講師を招き、スポーツに対しての関心を持ち、スポーツの基礎を学べる事業を展開する。</p> <p>【実績】 市民が生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみ、サークル活動等を通して健康づくり、余暇の充実を図ることができるようになる。また、体育施設の有効利用を図ることができている。</p> <p>【課題】 効率的かつ効果的な体育振興事業を推進するため、市の他部署、各団体の行っている事業との連携・協力を図っていく必要がある。世代や目的、課題、住民ニーズに合わせた事業展開を検討する。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 世代に応じた目的、課題に合わせた事業を実施している。</p>
7 体育協会活動支援事業	<p>【目的】 市民の自主的な体育活動を支援することにより、砂川市における各種スポーツ団体における活動の充実、活性化を図りスポーツ活動を推進する。</p> <p>【手段】 砂川市体育協会及び、砂川市体育協会加盟団体の少年団に補助金を交付する。</p> <p>【実績】 体育団体の運営が維持されるとともに、自主的なスポーツ団体活動を助長させている。</p> <p>【課題】 砂川市体育協会加盟団体や少年団の登録人数は人口の減少もあり、ほぼ横ばいの状態が続いている。今後も補助事業を継続し、地域に密着したスポーツ活動を支援することが必要である。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 加盟団体の育成・強化のほか、市民スポーツの普及などの事業が実施されており、目的の達成に向けた展開が図られている。</p>

（外部評価委員の意見）

- ◇ 「3 海洋スポーツ振興事業」について、艇庫の利用者が年々増えているのでPRを継続して利用人数の増加に努めてほしい。

(5) 芸術・文化・文化財 令和元年度に実施した主な事業

番号	事業名	掲載ページ	担当部署
1	市民文化祭実行委員会交付金事業	P49	社会教育課文化学習係
2	文化協会支援事業	P49	社会教育課文化学習係
3	地域交流センター運営管理委託事業	P50	社会教育課社会教育係
4	郷土研究会支援事業	P50	社会教育課文化学習係
5	指定文化財保存活用事業	P51	社会教育課文化学習係
6	郷土資料収集・管理・活用事業	P51	社会教育課文化学習係

事業名	概要
1 市民文化祭実行委員会交付金事業	<p>【目的】文化活動を行っているすべての市民が、自らが企画・運営し日頃の活動の成果を発表する場を設け、多くの人に鑑賞してもらうことで学習成果の地域への還元や会員の技術面や活動意欲の向上を図るとともに、一般市民への文化活動への関心を高め、砂川市の文化活動を活性化させる。</p> <p>【手段】市民文化祭参加団体（公民館グループサークル・文化協会加盟団体・ふれあいセンターサークル・一般参加団体・個人）により準備運営全般にわたり協議する実行委員会組織が編成され、その実行委員会に交付金を交付する。</p> <p>【実績】実行委員会組織の各構成団体から選出される役員を中心とし構成団体間の連携を密にしたなかで、地域交流センターを会場とし、芸能部門・文芸展示部門を2日間にわたり開催した。 また、時期をずらして、公民館において「紙袋ランタン&あかりフェスタ」を開催した。</p> <p>【課題】実行委員会が主体的に活動し、経費が限られるなどの制約の中、よりよい方法・手段を検討して、参加者（出場・出展・鑑賞者）も楽しみながら、芸術文化の振興を図る事業として実施されている。今後は、新規の参加を促すための周知の方法についての検討が必要と考える。</p> <p>【評価（目的達成度4）】参加団体数、参加人数、鑑賞者数ともにほぼ横ばいとなっている。また、実行委員会組織の各構成団体から選出される役員を中心として開催されており、砂川市の文化活動を活性化するために寄与していると考えられる。</p>
2 文化協会支援事業	<p>【目的】文化協会の運営費の一部を補助し、砂川市の文化の振興を図る。</p> <p>【手段】砂川市文化協会に対し運営費の一部（道文化協会への負担金分）を補助するとともに、文化協会が実施する市民文化の振興のための事業に対して補助及び交付金を補助・交付する。</p> <p>【実績】文化協会は、北空知コーラス合同演奏会など文化交流行事へ参加し、子ども向けの伝統文化教室（新春書初め会）等の文化振</p>

	<p>興事業の開催で多くの市民の参加を得た。また、新たに「砂川市みんなの音楽まつり」を開催し、市民文化の振興、発展につながる活動を行った。</p> <p>【課題】文化協会の活動を支援する事業として必要である。砂川市の芸術・文化振興を図る取り組みについて、文化協会とも協議しながら事業内容を検討していく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】砂川市文化協会が主催し事業を実施することで、市民文化の振興を図ることができ、文化協会の役割を明確化することにつながった。また、市民の参加も得られ、市民文化の振興のための意識付けにつながっていることから、目的を満たす実績は上がってきているものと判断される。</p>
<p>3 地域交流センター運営管理委託事業</p>	<p>【目的】管理運営主体であるNPO法人ゆうの自主事業によって、世代間の交流や新たな文化創造が醸成され、また自由通路を通じて東西への回遊性向上と中心市街地の活性化促進、日常的な賑わいと交流拠点施設としていくための土台となる運営経費を委託料として支出し、民間ならではの効率的で効果的な管理運営を行っていくことを目的とする。</p> <p>【手段】市から交付される委託料に加え法人の営業努力によって利用料金の収入を得て、日常的な賑わいを創出するとともに、NPO法人ゆうの構成員である事務局員、正会員（理事・監事）のほか、ボランティアが新たな芸術文化、各種イベントを市民に提供し、賑わいの拠点施設としていく。</p> <p>【実績】市民から支持を得ている事業を継続して実施するとともに、タイムリーな有名アーティストの公演を実施するなど、嗜好を凝らした自主事業を展開することによって、市街地への経済波及効果と市民への新たな芸術文化意識が醸成され、賑わい交流拠点が形成されるよう施設の管理環境を整備した。</p> <p>【課題】運営管理委託料については、事務量の適正化やスタッフの職場環境の改善を図っていくための協議や助言をしていく。加えて、建設後10年が経過し施設維持管理のための修繕をしていく必要性が出てくることから、対応に向けた計画の検討が必要となる。</p> <p>【評価（目的達成度4）】新たな芸術文化やイベントを市民とともに作り上げ、市民の芸術文化意識の向上につながり、一定程度の実績はあがっている。</p>
<p>4 郷土研究会支援事業</p>	<p>【目的】郷土砂川の歴史を後世に残すため、郷土研究誌を発行する団体に対し補助を行う。</p> <p>【手段】砂川の歴史を継承する研究誌を発行している砂川市郷土研究会に補助をする。（定額補助）</p> <p>【実績】郷土研究会は、例会、市外の研修視察を行った。このほか、平成3年以来およそ30年振りの編纂となる砂川市史において、市史編纂委員7人中3人を郷土研究会会員が占めて重要な役割を担い、また、観光協会主催事業「すながわマラニック大会」への協力を行うなどした。</p> <p>中心的な活動の1つとして研究誌が発行され、市の郷土史等を後</p>

	<p>世に残す貴重な資料となっている。</p> <p>【課題】郷土研究誌は、郷土史を後世に伝えるために重要な資料であるとともに、郷土研究会の運営面においても主要な事業として機能していることから、教育委員会においても側面的な支援をしながら、引き続き継続していく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】郷土研究会の中心的な活動である研究誌の印刷製本費を助成しており、市の郷土史等を後世に残す貴重な資料として位置づけられるものとなっていることから、目的を満たす実績は一定程度上がっているものと判断される。</p>
<p>5 指定文化財保存活用事業</p>	<p>【目的】砂川市の指定文化財を有効に活用することにより、市民の郷土に対する認識や文化財に対する理解を深める。</p> <p>【手段】砂川市文化財保護条例の規定により指定した文化財について、広報「すながわ」、オアシス通信、公式ホームページ等の媒体を介して周知、活動記録の保存を行う。また、文化財保護審議会を開催し、砂川市の歴史・文化・自然等で財産となりうる案件について調査審議等を行う。</p> <p>【実績】市の唯一の指定文化財である「街頭もちつき」は、砂川もちつき保存会により活動、保存されていて、北海道義士祭、年末の街頭もちつきなどの活動機会がある。</p> <p>文化財保護審議会については、1回開催し、委員7人中7人の出席があった。</p> <p>【課題】指定文化財保存のためには保持団体活動の継続が必要であることから、連携体制を密接にして会員数維持などにつとめていく。また、文化財保護審議委員として活動の充実を図っていくため、文化財に対する理解を深めていく必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度4）】市の指定文化財である「街頭もちつき」は、砂川もちつき保存会により活動、保存されていて、年末の街頭もちつき、北海道義士祭などの活動がある。これらには多数の市民も見学していて、郷土に対する認識や文化財に対する理解を深める機会となっている。</p>
<p>6 郷土資料収集・管理・活用事業</p>	<p>【目的】市の歴史を後世に伝える郷土資料を収集・管理するとともに、積極的な周知をしながら教育資料として利活用を図り、郷土に対する愛着や先人の知恵を知る機会を提供する。</p> <p>また、市郷土資料室で行っている資料整理・整頓等の業務を市民ボランティアの協力を得ながら行うことで、郷土資料室業務に直接ふれ、より郷土資料に対する普及・啓発を図るとともに、整理・整頓・保管を適切に行う。</p> <p>【手段】市民等からの情報をもらい、砂川市に関連のあるもの、所蔵していないもの、特に貴重と思われるものを重点に収集し、適切に保存しながら、使用可能なものについては、学校支援地域本部事業等を通じて教育資料として貸与するなどして活用してもらう。</p> <p>市民ボランティアを募集し、郷土資料の整理方法等の研修を行ったうえで登録し、資料整理の業務を定期的に協力してもらう。</p> <p>【実績】郷土資料室は359日開館1,372人の利用があり、一日平均</p>

	<p>4人程度に利用された。小学校の団体見学など、郷土に対する愛着や先人の知恵を知る教育資料となっている。また、令和元年度においては、新たに369点の郷土資料を収集した。また、郷土資料室に保存・収集している映像のうち、郷土資料として後世に残すべき資料を選別してデジタル化した。</p> <p>郷土資料に対して熱意や知識・技能などを有する市民ボランティアを募集して登録し、資料整理の業務を定期的に協力してもらった。※開館日数について、年末に臨時休館があり、例年より1日の減となっている。</p> <p>【課題】 魅力のある資料室となるよう展示資料の入れ替えや作成、さらには郷土資料室内展示の改修を検討していく。小学校等の団体見学は定期的に利用されており学習教材として利用されている。</p> <p>視聴覚ライブラリーや郷土資料室に保存・収集している映像や音声資料のうち、郷土資料として後世に残すべき資料を選別してデジタル化し、適切に管理・保存し活用する。収蔵場所の狭隘化の対策として、郷土資料室ボランティアの協力も得ながら引き続き資料の整理を進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】 1日当たりの利用者数は、昨年度より減少しているが、小学校の団体見学など教育資料として有効な利活用が図られていて、一定の実績が上がっている。ボランティアについては、郷土資料室に関連する事業の情報提供を行い、協力を呼び掛けるなど、郷土資料室活動に気軽に参画できる関係が出来てきている。</p>
--	---

(外部評価委員の意見)

- ◇「5 指定文化財保存活用事業」について、街頭もちつきは、郷土に対する認識や文化財に対する理解を深める良い機会となっているので、絶えることのないように努めてほしい。
- ◇「6 郷土資料収集・管理・活用事業」について、郷土資料室には、過去に寄贈された陶器や掛け軸など貴重な品々が多数あると思うが、計画的に整理・点検をすること。また、展示会など市民に見ていただく機会を増やしてほしい。

Ⅲ 外部評価会議開催状況について

(2) 外部評価委員の構成

教育委員会の権限に属する事務の外部評価会議は次の5人の委員で構成され、任期は報告書の作成までとなっています。

役職名	氏名	備考
委員長	鍛治 功 男	砂川小学校・学校運営協議会推薦
副委員長	河端 一 壽	砂川市体育協会推薦
委員	千田 裕 子	砂川市社会教育委員の会議推薦
委員	勝木 裕 子	砂川市文化協会推薦
委員	久保 敬 介	砂川市PTA連合会推薦

(2) 外部評価会議の開催状況

教育委員会の権限に属する事務の外部評価会議

開催日時 令和2年10月15日(木) 13:30

開催場所 砂川市公民館第1会議室

審議内容 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価
について(令和元年度事業分)

- (1) 学校教育 (2) 生涯学習 (3) 青少年教育
(4) スポーツ (5) 芸術・文化・文化財

砂川市教育委員会の権限に属する事務の外部評価会議設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、砂川市教育委員会（以下「教育委員会」という。）がこの権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うに当たり、意見を聴くため、外部評価会議を設置する。

(所掌事務)

第2条 外部評価会議は、教育委員会が実施する施策、事業等の点検及び評価に関して意見を具申する。

(組織)

第3条 外部評価会議は、5人以内の委員で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者から、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書が作成されるまでとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 外部評価会議に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は外部評価会議を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 外部評価会議は、委員長が招集する。ただし、委員に委嘱された後の最初の会議は、教育長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、外部評価会議において関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(報償)

第6条 委員に対しては、予算の定めるところにより報償を支給する。

(庶務)

第7条 外部評価会議の庶務は、学務課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか外部評価会議の運営に関し必要な事項は、委員長が外部評価会議に諮って定める。

附 則

この訓令は、平成24年7月1日から施行する。

この訓令は、令和2年6月24日から施行する。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

1 趣旨

砂川市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する実施方針を定める。

2 基本的な方針

教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

また、砂川市教育委員会の事務の管理及び執行の状況報告書（以下「報告書」）を作成し、これを市議会に提出するとともに、広く公表することとする。

3 点検及び評価の視点

- (1) 市民のニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
- (2) 事業の目的に照らして適切な手段で行っているか。
- (3) 目的を満たす実績が上がっているか。
- (4) コストの縮減又は費用対効果は上がっているか。
- (5) 目的達成のための課題を的確に把握し、取り組みの方向性が示されているか。

4 点検及び評価の具体的方法

- (1) 点検及び評価は、主に第6期総合計画における施策及び係る事務事業に対して、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 教育委員会事務局は施策・事業の進捗状況等を「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」にまとめ、外部評価委員の意見を聴取した上で、教育長へ報告する。
- (3) 教育長は(2)の報告を受けた上で、報告書を作成し、教育委員会の会議に付すものとする。
- (4) 教育委員会で決定後、市議会に提出するとともに公表する。
- (5) 報告書の公表については、砂川市のホームページに掲載し、市民に広く周知を図るものとする。